





政策目標2 強みを活かす仕事づくり/政策3. 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野10 食料・農業・農村

目指す姿	
力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食料が安定して供給されるまち	
施策	
施策番号	名称 施策の内容
関連するSDGs17のゴール	
施策1	<p>食料の安定供給</p>  <p>地産地消をはじめとした地元農産物の消費拡大及び安全な農産物の安定供給を推進します。また、会津ブランドの確立と販路拡大及び多様な消費者ニーズへ対応した生産・供給体制の構築を目指します。 公設地方卸売市場の効率的な管理運営と公平・公正な取引及び品質管理体制を確保しながら、市場機能の維持・活性化を図ります。</p>
施策2	<p>農業の持続的発展</p>  <p>力強く持続可能な農業の実現に向けて、担い手の育成・確保に努め、振興作物の重点的な生産拡大と需要に応じた米の安定的な生産により、地域間競争力の確保と農業経営の収益性の向上を図ります。また、優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業の活用などにより、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農地の有効利用を図ります。 さらに、ICT等の先端技術の農業生産への活用を推進することにより、農産物の収量増加、品質向上、省力化、技術の継承に取り組みます。</p>
施策3	<p>農業生産基盤の整備</p>  <p>生産性の高い農業生産基盤の整備を推進し、効率的かつ安定的な農業生産による経営の改善を図ります。また、農産物を安定的に生産するため、農業水利施設の機能保全と計画的な改修による農業用水の安定供給を図ります。</p>
施策4	<p>農村の振興</p>  <p>地域資源を活かした都市住民等の交流活動や農業6次化の推進などにより、地域の活性化や農業・農村の所得の増大に努めます。 また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承、農地・農業用施設の維持管理の適正化と住民の防災意識の向上などを図り、暮らしやすい農村環境を整備します。 加えて、有害鳥獣による被害を防止するための対策を適切に行います。</p>

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	認定農業者数				経営体	認定農業者数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	383	387	391	400	コーディネーターを活用し、農業経営改善計画の作成支援を行っているが、高齢化によるリタイア等により減少傾向にある。
	実績	279	279	—		
2	中心経営体の主たる従事者数				人	認定農業者数+新規就農者数+集落営農組織の主たる従事者数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	371	375	379	387	認定農業者数の減少等により目標未達成となった。
	実績	338	338	—		
3	新規就農者数				経営体	新規就農者数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	7	7	7	7	令和4年度は前年度に比べて増加したが、目標達成には至らなかった。
	実績	5	7	—		
4	効率的かつ安定的な農業経営体への農地の集積率				%	担い手に集積された農用地面積/総農用地面積
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	77.5	77.7	77.8	78.0	令和4年度は目標値を上回り、80.4%の集積率となった。
	実績	80.4	80.5	—		
5	ほ場整備率				%	ほ場整備面積/農地面積
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	93.4	93.7	93.7	94.2	事業計画に基づいた進捗率を達成できている
	実績	93.8	94.0	—		
6	グリーンツーリズムによる都市農村交流人口				人	体験参加人数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	7,000	7,250	7,500	8,000	新型コロナウイルス感染症拡大以降、交流人口が減少していたが徐々に回復している。
	実績	3,025	3,025	—		
7	多面的機能支払交付対象面積				ha	多面的支払交付対象面積
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	4,860	4,895	4,930	5,000	前年度より組織数及び対象面積は増加したが、組織の構成員の高齢化や農家の減少等により目標達成は困難な状況となっている。
	実績	4,481	4,501	—		
8	全農地に対する遊休農地面積				%	遊休農地/全農地
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	0.43	0.43	0.42	0.42	当初の目標どおり達成できており、今後も農地法等に基づき取組を推進する。
	実績	0.45	0.43	—		

2 施策の評価

施策1	食料の安定供給
<p>今年度の重点方針(方向性)</p>	<p>地産地消をはじめとした地元農産物の消費拡大と安全安心な農産物の安定供給を推進するとともに、会津ブランドの確立と販路拡大及び多様な消費者ニーズへ対応した生産・供給体制の構築に取り組めます。 また、公設地方卸売市場の健全な運営と活性化に向けた取組を推進します。</p>
<p>取組状況</p>	<p>【1】農産物の地産地消の推進 令和4年3月に策定した「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、地産地消による持続可能な生産・消費サイクルの実現を目標として、地元産農産物の利活用や消費の拡大などに取り組みながら、地産地消運動の推進を図ってきた。</p> <p>【2】安全な農産物の生産支援と情報の発信 農産物の安全性を確保するため、米・野菜・果物等のモニタリング検査を実施し、その結果を公表してきた。</p> <p>【3】会津産農産物及び食のブランド確立 本市振興作物の生産振興や、地元産農産物をテーマ食材として活用する「あいづ食の陣」の実施、本市産コシヒカリを栽培方法や食味により厳選した「AiZ' S-RiCE」などの取組を通して、本市産農産物の消費拡大とブランド化を推進してきた。</p> <p>【4】公設地方卸売市場機能の維持・活性化 市場機能を適切に維持するため、集荷体制の強化や取引先拡大、低温加工施設の設置を進めるとともに、指定管理者制度の導入により運営コストの低減を図ってきた。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市場内事業者を支援するため令和2年度から市場使用料の減免を実施していることに加え、令和4年度には電気使用料の上昇分を緊急的に支援し、市場内事業者の経営安定を図った。</p>
<p>課題認識と今後の方針・改善点</p>	<p>【1】農産物の地産地消の推進 第4次あいづわかまつ地産地消プランに基づく施策展開により安全安心な地元農産物の安定供給と消費拡大に取り組んでいく。</p> <p>【2】安全な農産物の生産支援と情報発信 「食の安全」を求める消費者ニーズに対応するため、引き続き農産物のモニタリング検査結果の正確な公表と迅速な情報提供に努めるとともに、本市農産物の品質や安全性、信頼を向上させるための対外的なアピールにより風評の払拭を図っていく。</p> <p>【3】会津産農産物及び食のブランド確立 多様化する消費者ニーズに対応した農産物の生産拡大や、飲食店等での地元産農産物を活用したメニュー提供、「AiZ' S-RiCE」の販売を通じた本市産米の魅力発信などを通じて、ニーズに対応した農産物の生産・供給体制の構築や、会津ブランドを生かした地域外需要の獲得に取り組んでいく。</p> <p>【4】公設地方卸売市場機能の維持・活性化 人口減少や市場の取扱高の減少、施設の老朽化などの課題を見据え、指定管理者や市場内業者との連携により、引き続き市場機能の維持を図る。また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し整備された農産物需給マッチングプラットフォーム「ジモニッケ！」の普及促進を支援し、地産地消の推進と農業者所得の向上を目指していく。</p>

施策2	農業の持続的発展
今年度の重点方針 (方向性)	<p>力強く持続可能な農業の実現に向けて、担い手を育成・確保するとともに、振興作物の重点的な生産拡大と需要に応じた米の安定生産により、米価の維持・向上、地域間競争力の確保と農業経営の収益性の向上を図ります。</p> <p>また、持続可能な力強い地域農業の実現を目指し、「地域計画」の作成推進に取り組み、農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進します。</p> <p>さらに、ICT等の先端技術の農業生産への活用を推進することにより、農産物の収量増加、品質向上、省力化を図るとともに、若年層等の就農促進に取り組みます。</p>
取組状況	<p>【1】地域農業の担い手の育成 認定農業者や集落営農組織等の農業経営改善及び安定化を図るとともに、国の経営発展支援事業等を活用しながら新規就農者の育成と確保に努めてきた。また、「実質化された人・農地プラン」の作成を支援し地域農業の維持・継続を図ってきた。</p> <p>【2】農業生産体制の向上 需要に応じた米生産と収益性の高い園芸作物や麦・大豆・そば・サトイモ等の土地利用型作物を組み合わせた複合経営を推進し、農業経営基盤の強化に取り組んできた。</p> <p>【3】振興作物の生産支援 農業用機械・施設の導入への支援により、振興作物の収量増加や品質向上、農作業の省力化を図り、また、近年の夏季の高温等による園芸作物の生産量や品質低下への対応として、遮光資材の導入支援にも取り組んできた。中でもアスパラガス、キュウリ、ミニトマトについては、JA集出荷施設「会津野菜館」との連携により生産を拡大するため、支援事業を拡充して園芸ハウスの導入を促進してきた。さらに、水稻については、全国的な需給の不均衡に鑑み、飼料用米等の取組拡大により需要に応じた生産を推進してきたほか、コロナ禍が営農継続へ及ぼす影響へ対処すべく、次期作へ向けた支援を行った。</p> <p>【4】優良農地の確保と担い手への集積・集約化 農地の利用状況調査と遊休農地所有者への意向調査を基に担い手等へのあっせん活動等による再生利用を進めるとともに、農地中間管理事業を活用し、地域ぐるみで担い手へ農地を集積する取組の推進や、経営転換する農業者の農地の有効活用に努めてきた。</p> <p>【5】ICT等の利活用による農業生産技術の向上と次世代継承 園芸作物の更なる生産拡大・品質向上・省力化を目指し、ICTを活用した養液土耕栽培設備の実証事業を実施し、その成果を踏まえ、平成29年度からはスマートアグリ導入支援事業として普及・推進を図ってきた。平成30年度からは、稲作におけるICTを活用した水田の水管理システムの導入による労働時間の短縮効果を実証し、令和元年度からは、稲作や大豆生産におけるICTを活用した栽培支援ドローンの導入による、労働時間の短縮効果・コスト削減効果を実証してきた。</p>
課題認識と 今後の方針 ・改善点	<p>【1】地域農業の担い手の育成 農業者の減少や高齢化、後継者不足など構造的な課題に対応するため、認定農業者や集落営農組織・農業法人などの担い手を育成するとともに、国の経営発展支援事業や市の「未来ファーマースタート支援事業」などを活用して多様な担い手の育成・確保を図る。また、農業経営基盤強化促進法の改正により「地域計画」の作成が義務付けられたことから、関係機関と連携し、法定化の周知と地域計画の策定を推進する。</p> <p>【2】農業生産体制の向上 園芸作物の産地化や稲作における生産コストの削減・省力化、麦・大豆・そばの団地化などを旨とし、引き続き複合経営の推進を図るとともに、認定農業者を中心とした担い手の農業経営の改善を図ることで、農業生産体制の向上に取り組んでいく。</p> <p>【3】振興作物の生産支援 振興作物については、国の経営所得安定対策による「産地交付金」等を活用するとともに、担い手による園芸ハウスの導入・農業用機械施設の整備・スマートアグリを導入を支援し、重点的に拡大を図る。また、水稻については、全国的な主食用米の生産・供給過剰の状況に鑑み、引き続き飼料用米等の取組拡大により需給調整に取り組んでいく。</p> <p>【4】優良農地の確保と担い手への集積・集約化 地域農業の維持・継続には、農地集積が有効であることから、農業委員や農地利用最適化推進委員の協力のもと目標地図を作成し、「地域計画」の目標達成に向けて支援していくとともに、農地中間管理事業のさらなる活用により中心経営体等の担い手に農地の集積・集約を図っていく。 さらに、農地の利用状況調査、利用意向調査により遊休農地の発生防止、解消等を図っていく。</p> <p>【5】ICT等の利活用による農業生産技術の向上と次世代継承 生産性の高い農業の実現や多様な担い手の確保・育成が求められていることから、引き続き、養液土耕栽培設備や水田の水管理システム、栽培支援ドローンの導入を支援するとともに、補助対象者の要件や対象機器の拡充について検討する。また、その効果を広く生産者や関係機関へ周知し共有することで普及を進め、農産物の収量増加・品質向上・省力化を図っていく。</p>

施策3	農業生産基盤の整備
今年度の重点方針 (方向性)	生産性の高い農業生産基盤の整備を推進し、効率的かつ安定的な農業生産による経営の改善を図ります。また、農産物を安定的に生産するため、農業水利施設の機能保全と計画的な改修による農業用水の安定供給に取り組みます。
取組状況	<p>【1】土地改良事業の推進 国・県・関係団体が実施する土地改良事業に対し支援しており、土地改良事業を推進することにより、農地の区画整理をはじめ道路や用排水路の新設・改修を実施し、効率よく利便性の高い生産基盤を整備したことで、農業用水の安定供給及び地域農業の発展と農業者の所得向上に寄与した。</p> <p>【2】大区画基盤整備による農業生産性向上 農業の生産性を高め、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、経営の改善を図るため生産基盤整備が実施され、令和4年度までには場整備率93.8%（目標93.4%）で達成している。 実施地区では意欲ある担い手に農用地の集積を行い、経営規模の拡大が図られた。</p> <p>【3】農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した基盤整備の推進 現在の基盤整備事業実施地区は4箇所（堰場地区、高野地区、本田地区、平沢地区）であり、高野地区、本田地区及び平沢地区では、農業者の所得向上を目的とした農地中間管理機構関連農地整備事業を活用して基盤整備を実施している。</p> <p>【4】農業用ため池の防災減災の推進 市に存する農業用ため池50施設のうち18施設が防災重点農業用ため池に指定され、耐震検証を実施した結果、13施設のため池が設計指針に基づく必要な安全性を有していないことが判明した。 13施設のうち11施設のため池においては、県が策定する防災工事等推進計画に位置付け、計画的な改修を推進していく。残る2施設のうち1施設は防災工事等により改修済みであり、1施設は用途廃止を予定している。</p>
課題認識と 今後の方針 ・改善点	<p>【1】土地改良事業の推進 国・県・関係団体が実施する農業用施設の長寿命化対策や農地の区画整理及びかんがい排水などの多様な土地改良事業に対し支援することにより、農業用水の安定供給及び地域農業の発展と農業者の所得向上につなげていく。</p> <p>【2】大区画基盤整備による農業生産性向上 基盤整備により大区画に農地を整備するとともに、道路や用排水路を効果的に配置することで農業生産性の向上を図っていく。 また、大区画ほ場により効率的な農業経営を目指し、スマートアグリ事業による農業用水の遠隔操作等を行うなど農作業の負担軽減を図っていく。</p> <p>【3】農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した基盤整備の推進 基盤整備事業は、農地の保全や担い手への農地集積を行うことで、農業の効率化を進めているが、後継者や担い手不足の問題の他に負担金償還に対する不安などから、農業者の所得向上を目的とした農地中間管理機構関連農地整備事業への関心が高まっている。 現在、地域での説明会などを行っているところであり、事業を推進させることにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、農業経営の効率化や所得向上につなげていく。</p> <p>【4】農業用ため池の防災減災の推進について 東日本大震災や平成30年7月豪雨では、全国で多くの農業用ため池において決壊や損傷等が発生し、一部では人的被害が生じた。 このような状況を踏まえ、農業用ため池のうち、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れがある防災重点農業用ため池については、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、決壊による水害その他の災害から市民の生命及び財産を保護するため、県が策定する防災工事等推進計画に位置付けて、計画的な改修を推進していく。</p>

施策4	農村の振興
今年度の重点方針(方向性)	<p>地域資源を活かした都市住民等との交流活動や農業6次化の推進などにより、地域の活性化や農業・農村の所得の増大に努めます。</p> <p>また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承に取り組むとともに、農地・農業用施設の維持管理の適正化と住民の防災意識の向上を図るなど、暮らしやすい農村環境を整備します。加えて、有害鳥獣による被害を防止するための対策を適切に実施するとともに、地区全体での広域対策事業の取組に対する総合的な防除対策への支援を行います。</p>
取組状況	<p>【1】グリーンツーリズムや観光農業の推進 「市グリーンツーリズム・クラブ」への支援を通じ、都市農村交流を推進するとともに、「市食と農の景勝地推進協議会」を設立し、訪日外国人の誘客に取り組んできた。</p> <p>【2】環境保全効果の高い営農活動の普及 慣行栽培と比較して化学肥料・農薬を5割以上低減する取組と併せ、有機栽培等の環境保全効果の高い営農に取り組む農業者団体等を支援し、環境保全型農業を推進してきた。</p> <p>【3】多面的機能の維持・発揮に向けた支援 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域資源の保全活動に係る集落の共同活動を支援し、多面的機能支払制度の活用を推進してきた。</p> <p>【4】農村の快適な生活環境の維持と保全 農村環境改善施設利用者が快適に利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を含め適正な維持管理を行ってきた。 農村の生活環境改善のため、地区から要望のあった道路・水路等の整備工事を実施するとともに、地区で行う維持管理作業に必要な砂利や二次製品などの原材料を提供し、道路・水路等を良好に維持するための支援を行ってきた。</p> <p>【5】有害鳥獣の被害防止・捕獲 電気柵の貸し出しや侵入防止柵の購入補助などの普及推進に努め、農作物被害を防止するとともに必要に応じて有害鳥獣の捕獲を実施してきた。 また、有害捕獲とは別にイノシシの個体数調整を目的とするイノシシ捕獲報償金制度に加えて、鳥獣被害防止総合支援事業での広域対策支援を実施し、イノシシによる被害の拡大防止に努めてきた。</p>
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】グリーンツーリズムや観光農業の推進 新型コロナウイルス感染症の影響等により、農業体験の参加人数が少ないことが課題となっているため、グリーンツーリズムに取り組む農家数の増加や、体験メニューと受入可能時期の情報発信による受入人数の拡充に向けて支援していく。また、感染症法の5類移行に伴う訪日外国人旅行者の誘客について「市食と農の景勝地推進協議会」と連携を図り、農業体験の受入体制の整備促進や地産地消メニューの英語表記化への支援に取り組んでいく。</p> <p>【2】環境保全効果の高い営農活動の普及 環境保全型農業直接支払事業に取り組む既存組織への指導・支援を継続するとともに、事業のさらなる普及を図る。また、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境保全型農業の取組者や関係機関と連携し、持続的な食料システムの構築と循環型農業の確立に向けて各種補助メニューの活用を検討していく。</p> <p>【3】多面的機能の維持・発揮に向けた支援 農業者の減少や高齢化等により活動の継続が困難となっている組織への助言等を行い、活動継続を促すとともに、引き続き農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図っていく。</p> <p>【4】農村の快適な生活環境の維持と保全 農村環境改善施設の保全に努めながら適正な維持管理を図るとともに、公共施設再編プランを踏まえ関係各課と連携し、今後の施設・機能のあり方について検討していく。 農村地域においては、高齢化や離農世帯との混住化などにより、道路・水路等の維持管理が困難な状況となっており、行政に対する要望が年々多様化し、増加している。 今後も、道路・水路等の整備工事や維持管理支援を継続し、あわせて多面的機能支払制度の活用も視野に入れながら、農村環境の維持・保全に努めていく。</p> <p>【5】有害鳥獣の被害防止・捕獲 「市鳥獣被害防止計画」に基づきツキノワグマをはじめとした有害鳥獣に対する総合的な対策である「鳥獣被害防止総合支援事業」の対象地域を拡大し、専門家による集落環境診断を踏まえ、鳥獣被害発生の要因や対策に対する住民意識の高揚を図るとともに、緩衝帯の整備や地区一括での侵入防止柵設置による防除対策により、農作物被害や野生鳥獣の農地への侵入を軽減し、生産者の収穫量の確保と営農意欲の向上を図る。 また、侵入防止柵の普及推進とともに、捕獲従事者の確保やイノシシ捕獲の技術向上に努め、イノシシの個体数調整を目的とした指定管理鳥獣捕獲等事業について、県猟友会若松支部との連携を強化していく。 これら対策を迅速、円滑に進めるため専門職員の導入による体制強化を検討する。 さらに、会津総合射撃場の供用開始に併せて、広域的な鳥獣被害の軽減に向けて「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」において協議を進める。</p>

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
9-3	農福連携推進事業	健康福祉部・障がい者支援課
12-2	会津ブランド推進事業	商工課
15-3	国際観光推進事業	観光課
17-1	食育推進事業	健康福祉部・健康増進課
37-2	定住二地域居住推進事業	企画政策部・地域づくり課
30-2	身近な道路環境の整備・保全	建設部・道路課
32-2	上下水道未整備地区における飲料水の安定	健康福祉部・健康増進課
41①-3	スマートシティ会津若松推進事業（食・農業分野）	企画政策部・スマートシティ推進室

4 施策の最終評価

・政策分野10「食料・農業・農村」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「食料の安定供給」については、「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、地元農産物の安定供給と消費拡大、ブランド確立に取り組むほか、公設市場機能の維持や農産物需給マッチングプラットフォーム「ジモノミッケ！」による地産地消の推進に取り組んでいく。

・施策2「農業の持続的発展」については、引き続き、認定農業者や集落営農組織・農業法人などの育成や、「未来ファーマースタート支援事業」等による新規就農者の確保を図っていくほか、情報通信技術等を活用したスマート農業の取組をはじめ、需要に応じたコメ作り、複合経営などにより、生産者の所得安定・拡大を図っていく。

・施策3「農業生産基盤の整備」については、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用しながら基盤整備を進めることで担い手への集積・集約化を図るとともに、県と連携しながら農業用ため池の防災減災の取組を進めていく。

・施策4「農村の振興」については、広域的な鳥獣被害の軽減に向けて「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」において協議を進めながら、有害鳥獣の被害防止・捕獲を進めるほか、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、持続的な食料システムの構築と循環型農業の確立に向けて取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジックモデル	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 食料の安定供給							
1		◎		8.4	地産地消推進協議会負担金	継続	農政部 農政課
2		◎		8.4	地産地消まつり実行委員会負担金	継続	農政部 農政課
3		◎		8.4	あいづ食の陣実行委員会負担金（旧「会津の食ブランド化事業」）	継続	農政部 農政課
4		◎		8.4	あいづの厳選米生産推進協議会負担金（旧「市産米価格維持向上推進事業」）	継続	農政部 農政課
5					農産物安全情報等発信事業	継続	農政部 農政課
6				8.4	農産物販路開拓・販売促進事業	継続	農政部 農政課
7				8.4	会津人参生産支援事業	継続	農政部 農政課
8				8.4	会津みしらず柿販路拡大促進協議会負担金	継続	農政部 農政課
9				8.2	オリジナル酒米産地力強化支援事業	継続	農政部 農政課
10		◎		2.c	地方卸売市場事業	継続	農政部 農政課
11			柱3	8.2	スマートシティ会津若松推進事業（食・農業分野）	継続	企画政策部・スマートシティ推進室
施策2 農業の持続的発展							
1	◎	◎	柱2	2.3	未来ファーマースタート支援事業	継続	農政部 農政課
2				8.2	戦略的農業経営確立支援事業（低コスト農業経営支援事業）	継続	農政部 農政課
3				8.2	戦略的農業経営確立支援事業（特色ある会津米生産拡大事業）	継続	農政部 農政課
4				8.2	戦略的農業経営確立支援事業（土地利用型園芸作物産地化支援事業）	継続	農政部 農政課
5				2.4	戦略的農業経営確立支援事業（園芸産地生産力向上支援事業）	継続	農政部 農政課
6					食料・農業・農村基本計画の推進	継続	農政部 農政課
7					農業担い手支援事業（市農業再生協議会負担金）	継続	農政部 農政課
8		◎		2.3	農業担い手支援事業（新規就農者育成総合対策事業）	継続	農政部 農政課
9					農業担い手支援事業（農業後継者団体育成事業）	継続	農政部 農政課
10		◎		2.4	農業担い手支援事業（地域計画策定推進緊急対策事業）	継続	農政部 農政課
11		◎		2.4	農業担い手支援事業（機構集積協力金交付事業）	継続	農政部 農政課
12					農業経営資金利子補給金	継続	農政部 農政課
13					農業経営基盤強化資金利子助成金	継続	農政部 農政課
14					農業委員会総会	継続	農業委員会事務局
15		◎		2.4	水田利活用推進事業	継続	農政部 農政課
16				2.4	ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業（旧「畑作物の産地形成・強化事業」）	継続	農政部 農政課
17				8.2	農業機械施設等導入支援事業	継続	農政部 農政課
18				2.4	会津若松市農業振興協議会負担金	継続	農政部 農政課
19				2.4	福島県青果物価格補償事業	継続	農政部 農政課
20					農事組合活動事業	継続	農政部 農政課
21				8.4	畜産競争力強化対策事業（会津若松地域畜産クラスター計画の推進）	継続	農政部 農政課
22				8.2	肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業	継続	農政部 農政課
23				2.4	福島県畜産振興協会負担金	継続	農政部 農政課
24				2.4	全会津家畜衛生畜産振興協議会負担金	継続	農政部 農政課
25					農業振興地域整備計画推進事業	継続	農政部 農政課
26					耕作放棄地解消対策事業	継続	農政部 農政課
27					南原開発農地維持管理事業	継続	農政部 農政課
28		◎		8.2	スマート農業推進事業（スマートアグリ導入支援事業）	継続	農政部 農政課
29		◎		8.2	スマート農業推進事業（スマートアグリ実証事業）	継続	農政部 農政課
30				10.8	農福連携事業	継続	農政部 農政課
31		◎		2.4	農地利用集積事業	継続	農業委員会事務局
32		◎		2.4	機構集積支援事業	継続	農業委員会事務局
33					農業者年金事務	継続	農業委員会事務局

施策3 農業生産基盤の整備

1			2, 8	土地改良事業(県営農業競争力強化農地整備事業 堰場地区)	終了	農政部	農林課
2			2, 8	土地改良事業(県営農地中間管理機構関連農地整備事業 高野地区)	継続	農政部	農林課
3			2, 8	土地改良事業(県営農地中間管理機構関連農地整備事業 本田地区)	継続	農政部	農林課
4			2, 8	土地改良事業(県営農地中間管理機構関連農地整備事業 平沢地区)	継続	農政部	農林課
5			15, 17	土地改良事業(県営水利施設等保全高度化事業 吉ヶ平地区)	継続	農政部	農林課
6			15, 17	土地改良事業(県営水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設保全面)会津大川地区)	継続	農政部	農林課
7			15, 17	土地改良事業(県営農村地域防災減災事業(防災ダム整備事業)鶴沼川防災ダム地区)	終了	農政部	農林課
8			15, 17	土地改良事業(県営農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)河東地区)	継続	農政部	農林課
9			15, 17	土地改良事業(県営農村地域防災減災事業(農業用河川工作物応急対策事業)佐布川地区)	継続	農政部	農林課
10			15, 17	土地改良事業(国営かんがい排水事業 会津宮川地区 受益者償還金補助金)	継続	農政部	農林課
11			15, 17	土地改良事業(国営かんがい排水事業 会津南部(第2期)地区)	継続	農政部	農林課
12			15, 17	土地改良事業(鶴沼川防災ダム管理事業 県営及び連合協議会)	継続	農政部	農林課
13			15, 17	土地改良事業(土地改良施設維持管理適正化事業)	継続	農政部	農林課
14			15, 17	基幹水利施設管理事業(馬越頭首工)	継続	農政部	農林課
15			15, 17	国営造成水利施設管理強化事業	継続	農政部	農林課
16			15, 17	土地改良事業等事務事業	継続	農政部	農林課
17			15, 17	土地改良事業(県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全面)大戸地区)	継続	農政部	農林課
18			15, 17	土地改良事業(県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全面)神指地区)	継続	農政部	農林課
19			15, 17	土地改良事業(県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全面)門田地区)	継続	農政部	農林課
20			15, 17	土地改良事業(防災重点農業用ため池整備事業)	継続	農政部	農林課

施策4 農村の振興

1		◎	8. 9	農村交流促進事業	継続	農政部	農政課
2				市民農園等設置運営事業	継続	農政部	農政課
3			8. 12	地域農業イベント支援事業	継続	農政部	農政課
4			12. 4	環境保全型農業直接支払事業	継続	農政部	農政課
5			12. 5	農業用使用済プラスチック適正処理事業	継続	農政部	農政課
6		◎	2. 4	多面的機能支払事業	継続	農政部	農政課
7			2. 4	中山間地域等直接支払事業	継続	農政部	農政課
8				農村活性化プロジェクト支援事業	継続	農政部	農政課
9			2. 12	地域農業6次化等支援事業	継続	農政部	農政課
10				アメリカンシロヒトリ防除対策事業	継続	農政部	農政課
11				基幹集落センター管理運営事業	継続	農政部	農政課
12				北会津農村環境改善センター管理運営事業	継続	農政部	農政課
13				河東農村環境改善センター管理運営事業	継続	農政部	農政課
14				多目的農村広場管理運営事業	継続	農政部	農政課
15				ヘリポート管理運営事業	継続	農政部	農政課
16				農村環境整備事業	継続	農政部	農林課
17				砂塵防止事業	継続	農政部	農林課
18			12. 2	鳥獣被害対策事業	継続	農政部	農林課
19			12. 2	鳥獣被害防止総合支援事業	継続	農政部	農林課
20			柱2	会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業	継続	農政部	農林課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 食料の安定供給					
1	事業名	地産地消推進協議会負担金	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	消費者と食・農とのつながりの深化促進、安全・安心な地元産農産物の安定供給、地元産農産物の消費拡大を3つの柱とした「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」の趣旨を踏まえ、持続可能な生産と消費につなげる地産地消を推進していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,700	1,700
			所要一般財源	1,700	1,700
概算人件費			2,247	2,247	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成19年度に「あいづわかまつ地産地消推進プラン」を策定以降、適宜計画を更新し、令和3年度に策定した「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、社会情勢の変化に対応しながら地産地消の推進に取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	少子高齢化やライフスタイルの変化、SDGsの採択、世界情勢の不安定化などを踏まえ、第4次あいづわかまつ地産地消推進プランに基づき、安全・安心な地元産農産物の安定供給や地元産農産物の消費拡大、生産者・事業者・消費者が相互理解を深めながら地産地消を推進していく必要がある。				
2	事業名	地産地消まつり実行委員会負担金	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津産農産物の販売や各種事業内容の展示・ものづくり体験などを通して、地産地消運動の啓発宣伝と本運動に対する意識の向上、市の農業施策のPRを図ることを目的として、毎年11月上旬に鶴ヶ城体育館で開催している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,526	2,526
			所要一般財源	2,526	2,526
概算人件費			6,552	6,552	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成23年：原発事故による風評払拭を目指し、本市農産物の安全性をPR 令和2年～令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止とした。 令和4年はコロナ禍における感染症対策を講じながら、体験や飲食を行わない形での開催とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	「多少値段が高くても地元農産物を選びたい」という意識の醸成が課題であり、地産地消運動の啓発宣伝と意識の向上に向けて、関係機関との連携を強化し、来場者数を増やす取組の充実化を図っていく。				
3	事業名	あいづ食の陣実行委員会負担金(旧「会津の食ブランド化事業」)	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市内の飲食店や宿泊施設等において、季節ごとの地元産農畜産物をメインとしたメニューの提供を行う「あいづ食の陣」の実施により、地元産農畜産物の生産振興と利用拡大を図り、さらには高品質・良食味である会津の食の魅力を外部へ発信することでブランド化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,683	10,683
			所要一般財源	10,683	10,683
概算人件費			5,616	5,616	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成26年度から地元産農畜産物の地域内消費や商品の高付加価値化を推進することで、農産物のブランド化と「食」を通じた地域づくりに取り組んできた。平成27年度はプレミアム付き商品券である「出陣券」発行による事業の推進を図り、令和4年度には、テーマ食材検討会を設置し、サブ食材の導入等について協議した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地元産農産物のブランド化や生産者と実需者が連携した地元産農畜産物活用により会津の食の魅力向上や、地元産農畜産物の生産振興を行っていくことが重要である。サブ食材を導入することにより、地元産農畜産物活用の拡大やメニューの充実を図っていく。				

4	事業名	あいづの厳選米生産推進協議会負担金（市産米価格維持向上推進事業）	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津産コシヒカリを栽培方法や食味値などによって厳選し、米集出荷業者が共同で、統一した精米パッケージによるブランド化やPRを行うことで、会津産米のブランド力向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,000	5,000
			所要一般財源	5,000	5,000
概算人件費			6,500	6,500	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成30年産米からの米政策改革により、国による「生産数量目標」の配分が廃止され、各産地における需要に応じた生産に転換された。このことにより、これから更に産地間競争が激しくなることが懸念されることから、より安全・安心で高食味となる生産方法の推進や消費者へ効果的なPRを行う必要がある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 米の消費量は毎年約8万トンのペースで減少が続いており、近年は新たなブランド米が続々と登場し、産地間競争が激化している。このため、消費者から選ばれるブランディングや販路の確保が求められている。 福島大学食農学類との共同研究での検証結果を活用しながら、高品質な「AiZ'S-RiCE」を安定供給できる体制を確立するとともに、更なる販路拡大に取り組んでいく。 				
5	事業名	農産物安全情報等発信事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農産物の安全情報をホームページ上で誰でも手軽に確認できる体制を整備するとともに、農産物販売促進チラシを作成して、生産者や流通業者の販売を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			180	180	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より農産物のモニタリング結果などを迅速、正確に情報提供し、消費者等の不安軽減へとつなげた。 本市産農産物を取り扱う販売店等へ市ホームページのモニタリング結果へリンクするQRコードを記載したチラシを配布し、地元産農産物の消費拡大を図った。 市長名が記載された販売促進チラシをホームページ上に公開し、本市産農産物に対する風評被害払拭へ働きかけた。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 「食の安全」を求める消費者ニーズや風評被害を払拭する観点から、農産物のモニタリング検査結果についての情報提供は引き続き必要である。 農産物モニタリング検査の検査結果を周知することにより、本市産農産物の安全性をPRするため、引き続き市政だよりや市HPを活用していく。 				
6	事業名	農産物販路開拓・販売促進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	本市の優れた農産物等を広くPRし、新たな販路の開拓及び販売の促進を図るとともに、販路開拓に意欲のある生産者等を支援することにより、販路の維持・拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,344	2,344
			所要一般財源	2,344	2,344
概算人件費			5,264	5,264	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	首都圏等でのJA、会津地域17市町村によるトップセールスや、卸売業者と連携した販売促進イベントを通じて、地元産農産物の安全・安心・高品質・良食味についてPRを実施し、販路の維持・拡大に貢献してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止されてきたイベント等の再開などの契機と捉え、消費者ニーズを的確に踏まえた販路開拓・販売促進の取組を行っていく。				

7	事業名	会津人参生産支援事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津人参（おたねにんじん）について、地域特産活用産地づくり支援事業の活用による生産資材の導入支援や、播種・定植を行う生産者への支援を実施するとともに、おたねにんじん推進協議会（事務局：県会津農林事務所）を通じた医農連携や食材としての利用促進等の取組により、生産維持・拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,933	1,933
			所要一般財源	1,933	1,933
概算人件費			151	151	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	会津人参生産における生産資材経費や播種・定植に対して支援を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	漢方薬の原料として、海外需要のほか国内需要も拡大しており、また、規格外品についても食用としての需要があり、生産の維持・拡大が求められている。今後もおたねにんじん推進協議会と連携しながら、会津の歴史ある農産物である会津人参の生産維持・拡大を図るため、生産資材導入への補助などにより生産面を支援していく。				
8	事業名	会津みしらず柿販路拡大促進協議会負担金	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津みしらず柿販路拡大促進協議会に加入し、「会津みしらず柿」の海外輸出及び国内販路拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
概算人件費			1,328	1,328	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市内生産者の農業所得の向上及び安定化を図るため、タイ、マレーシア等の海外輸出や、国内での販路拡大に向け、平成30年度から協議会に参加。平成30年度より、タイ・マレーシア・シンガポールそれぞれに試験輸出を行いながら、本輸出に移行している。令和4年度は、タイ及びシンガポールへの航空便によるサンプル輸送並びに本輸送を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	更なる品質向上を目指すとともに、船便での輸出における脱渋及び品質維持の方法など、販路拡大のための課題解決に向け取り組んでいく。				
9	事業名	オリジナル酒米産地力強化支援事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市内の酒造業者が、市内農業者等との契約に基づき、県産酒造好適米の使用量・使用割合を増加させ、県産酒造好適米使用の日本酒の品質向上・安定化に向けた取組に必要な経費について支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,000	4,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			450	450	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	事業実施年度の県産酒造好適米の使用量を前年度より増加させる酒造業者における酒造関連機材のリース導入に対して支援してきた。 (令和4年度実績) 市内酒造業者2社に対して、必要な設備導入の支援を行い、県産酒造好適米の使用量が前年より44トンの増加となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	気候条件等の産地特性により、酒造業者が求める品種について県内産でその全てを賄うことができないところであるが、酒造業者と生産者の結び付きを強め、需要のある品種について本市での生産をいかに図っていくかが課題である。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が落ち込んだ日本酒について、今後、需要回復が見込まれることから、県産米の風評払拭・消費拡大を図るため、酒造好適米の地産地消の拡大に向けた取組を引き続き支援していく。				

10	事業名	地方卸売市場事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津における唯一の公設卸売市場として、市民はもとより会津地方全域の消費者の日常生活に欠かすことのできない生鮮食料品等の安定供給を図るため、市場機能を適切に維持するとともに、計画的な改修等により施設の長寿命化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	103,943	99,462
			所要一般財源	6,802	2,316
概算人件費			5,392	5,392	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	卸売市場活性化の取組として生産者育成と集荷体制の強化、首都圏消費地における販路の拡大、水産棟への低温加工処理施設の設置及び施設の老朽化に伴う改修・修繕を行ってきた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市場内事業者を支援するため、令和2年度から市場使用料の支払い猶予及び減免を実施していることに加え、令和4年度には電気使用料の上昇分を緊急的に支援し、市場内事業者の経営安定を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設保全計画を踏まえ、施設・機能を維持保全するための改修等を行うとともに、将来の施設・機能のあり方について調査・研究を行っていく。 ・ 経営展望に基づく行動計画の実践及び進捗状況の確認を行っていく。 ・ 経営戦略で設定した経営の基本方針に基づき、持続可能性の高い運営を行うとともに、企業公会計への移行を検討していく。 ・ デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し整備された農産物需給マッチングプラットフォーム「ジモノミッケ!」の普及促進を支援し、地産地消の推進と農業者の所得向上につなげていく。 				
11	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（食・農業分野）	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	生産農家と地元の飲食店・施設などの実需者の需給をICTを活用してマッチングさせるとともに、その運用や配送を行う運営体制の構築を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,872	1,872	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	本事業については、令和4年度において、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、AiCTコンソーシアムが取り組む食・農業分野の取組を支援することで、生産性・品質が向上した農作物を、地域内で効率的に取引できるICTを活用した地産地消の需給マッチングサービスの提供が開始された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	ICTを活用した地産地消の需給マッチングサービスの利用拡大を支援することで、若い生産者の販路拡大や所得の向上に資する取組としていく。				

施策2 農業の持続的発展

1	事業名	未来ファーマースタート支援事業				法定/自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課				次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	将来の地域農業を担う多様な人材を育成・確保するため、市外からの移住就農者等を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	4,482	3,956		
			所要一般財源	4,482	3,956		
			概算人件費	2,247	2,247		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年度より事業開始。 今年度については、パンフレット等の作成及び首都圏での移住相談イベントへの参加により事業の周知に取り組むとともに、移住就農に向けた研修支援等を行う。					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・未来ファーマースタート支援事業補助金の周知 ・補助金の交付 ・移住就農相談の受付	本市へ移住就農者が増加する。	移住就農者等が定住することで新規就農者数が増加する。		地域の担い手として新たな農業者が確保され、地域農業が維持される。	
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6	R7
新規就農者数		5	7	-	-	-	
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	地域農業の持続的発展に向けた課題として、農家人口、新規就農者数の減少に加え、国の補助要件に該当しないため、就農に踏みきれない者もいる。 当該事業の実施により、多様な人材に対して就農機会を創出できることから、新たな担い手の確保及び地域農業の維持に向けて取り組んでいく。						

施策2 農業の持続的発展

2	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（低コスト農業経営支援事業）		法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	生産調整方針作成者（以下、方針作成者）と大規模農業者が連携し、農業経営の低コスト化を目指す取組に対して支援を行う。事業実施に当たっては、方針作成者や大規模農業者の取り組む方向性、見込まれる費用対効果を基準に採択の優先順位を決定する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	1,699	1,699	
			所要一般財源	1,699	1,699	
概算人件費			974	974		
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	米の過剰基調が続く中、米価下落の状況においても一定の所得を確保できる農業経営を確立するため、低コスト化に取り組む農業経営体へ支援を行ってきた。					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	低コスト化を図るため、フレコンスケールの導入を検討している大規模農家は多いが、導入の際には、既存作業小屋の改修が必要になることから、導入を見合わせる農家もある。 地域農業の持続的な発展のため、地域の中心となる経営体への農地集積の加速化を図るとともに、国県補助事業の活用も合わせながら、低コスト化に向けた農業経営の確立を支援していく。					
3	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（特色ある会津米生産拡大事業）		法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地元酒造会社における本市産加工用米の使用量を高めるため、本市産米を使用した日本酒の製造を支援することにより、特色ある産地づくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	812	812	
			所要一般財源	812	812	
概算人件費			180	180		
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年度より地元酒造協同組合等と加工用米（かけ米）の地域内流通に向けた協議を開始し、平成26年度には加工用米の複数年契約の締結に至った。また、同年度において酒造好適米に関しても地域内流通量及び作付面積増加に向けた協議を始め、平成27年度に特色ある会津米生産拡大事業を創設し、需要に応じた米生産を推進してきた。令和4年度においては、JA会津よつばと6経営体との加工用米販売契約に対して支援を行った。					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	生産者が翌年分の種籾を注文する時点では、各酒造会社における翌年の日本酒需要（生産量）が見通せないことから、需要に応じた酒造好適米及び加工用米の生産を行うことが難しい状況にある。令和5酒造年度以降、需要回復が見込まれるが、嗜好の変化が見られることから、引き続き需要に応じた米生産や地域内流通の増加へ向けた支援を検討していく。					
4	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（土地利用型園芸作物産地化支援事業）		法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	卸売業者が組織する生産者組織に所属し、土地利用型園芸作物を作付けする生産者に対し、生産に必要な機械の導入を支援するとともに、卸売業者が当該作物の産地化に要する経費の一部を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	2,030	2,150	
			所要一般財源	2,030	2,150	
概算人件費			602	602		
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成29年度に丸果会津青果(株)において里芋部会が設立された。平成29年度からは、里芋部会構成員の生産者に対し、種いもや機械の導入を支援するとともに、丸果会津青果(株)に対しても出荷資材の導入を支援するなど、生産から流通までの一貫した支援を行った。 令和4年度は、外部講師を招き、生産者のほ場見学を伴う講習会を行った。					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	里芋の産地化に向けては、有利販売につながる生産量を確保するため、部会員の増加、栽培面積の拡大及び栽培技術の向上が必要である。里芋の生産者増加、栽培面積の拡大及び販路拡大を図るため、引き続き、種いもや栽培機械の導入、販路拡大・販売促進活動に対する支援を継続するとともに、生産部会（卸売業者・生産者）が行う研修会の開催により、栽培技術の向上を図る他、里芋のPRイベント等の取組を支援していく。					

5	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（園芸産地生産力向上支援事業）	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	園芸品目の中で重点振興作物として位置づけられたアスパラガスなど6品目の新規作付、規模拡大を行う生産者に対して、施設導入等への支援を行う。事業実施主体が新規就農者の場合は補助率を1割上乘せする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,588	3,600
			所要一般財源	3,588	3,600
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	重点振興作物の生産拡大と農業所得の向上を図るため、施設導入等への支援を行ってきた。 〈令和4年度実績〉 ①施設導入：11棟（5経営体） 対象品目：アスパラガス、トマト ②かん水用井戸掘削：1経営体				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	米の消費量、価格が低迷している現状においては、今後も水稻中心の農業経営では所得確保が困難となる状況が考えられるが、園芸品目の導入には、施設等の初期費用の負担が大きいことが課題である。 次年度以降についても、施設導入等の支援を継続しながら、農業経営の転換や農業所得の確保を図るとともに、遮光・高温対策資材導入への支援により、施設栽培における生産量や品質の向上も図っていく。				
6	事業名	食料・農業・農村基本計画の推進	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	第7次総合計画の「食料・農業・農村」の政策分野の計画として、また市食料・農業・農村基本条例に定める基本計画として、「第3次市食料・農業・農村基本計画」が平成29年3月に策定され、それに基づき計画的かつ総合的な取組を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	98	98
			所要一般財源	98	98
概算人件費			360	360	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成19年に、合併を踏まえて、新市の農業・農村分野の計画として目標年次を平成28年度とする計画を策定。平成24年度に東日本大震災及び原子力発電事故等に対応するため、計画の見直しを実施した。平成28年度に目標年次を令和8年度とする第3次計画を策定した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本市農業・農村が抱える課題解決のため、「食料、農業、農村基本計画」に基づき、総合的かつ計画的な施策の実施を図っていく必要がある。 次期計画策定時には、現在、見直しが進められている国の「食料・農業・農村基本法」の内容を踏まえ、これまでの事業成果等を検証・分析したうえで策定を行う。				
7	事業名	農業担い手支援事業（市農業再生協議会負担金）	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	効率的かつ安定的な農業経営に向け、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者を認定し、地域農業の中心的な担い手として「地域計画」に位置付け、将来の農地集積を図る。また、集落営農組織についても、法人化への支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
概算人件費			270	270	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	認定農業者の更新につながるよう農業経営改善計画等の見直し等のフォローアップを計画的に実施するとともに、コーディネーター等と連携し、再認定及び新規認定に係る農業経営改善計画の作成を支援した。 また、認定農業者・集落営農組織等担い手の農業経営改善及び安定化への支援、集落営農の組織化・法人化への支援として、「実質化された人・農地プラン」の作成を推進する取組を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業者の高齢化及び後継者不足等の課題解決に向け、新たな認定農業者の確保・育成及び再認定への支援に取り組む。また、認定農業者（中心経営体）の新規申請や再認定にあたって、対象者の意欲向上につながる施策の拡充を検討する必要がある。引き続き農政関連事業説明会等により、多様な担い手の経営に資する各種事業の周知を図りながら担い手の確保・育成支援を行っていく。				

8	事業名	農業担い手支援事業（新規就農者育成総合対策事業）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	認定新規就農者等に対し、将来において効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような就農当初の農業経営安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	38,274	38,274
			所要一般財源	24	24
概算人件費			12,580	12,580	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	新規就農者を対象に補助金を交付し、就農当初の経営安定を図った。令和3年度までの採択者には、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付による継続支援を行い、令和4年度からは、経営開始資金や、機械・施設等導入への支援対象となる経営発展支援事業により就農者への支援を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域農業の持続的発展には将来の農業を担う新規就農者の確保及び育成が重要である。新規就農者が安定して営農活動が行えるよう、現行の補助事業を活用するとともに、県農業経営・就農支援センター等、各関係機関と連携したサポート体制を構築し、農業技術等の指導・助言も含めた長期的なサポートを行っていく。				
9	事業名	農業担い手支援事業（農業後継者団体育成事業）	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市内の農業後継者団体に対し補助金を交付し、先進地視察や地域交流等各団体の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	100	100
			所要一般財源	100	100
概算人件費			450	450	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農産物販売やPR活動、地域イベントへの参加、市内幼稚園と共同での農業体験などを開催し、地域農業の振興についての各種取組が行われてきた。また、当該団体には既に農業経営者として活躍している農業者と新規就農者の両者が所属しており、活発な意見交換による担い手農業者の育成が行われている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会員数の増加と団体活動の活性化のため、新規就農者や青年農業者の加入を積極的に働きかける必要がある。 ・団体の活動を通して、新規就農者等が地域の農業後継者として、また、リーダーとして活躍できる存在となれるよう、今後とも継続して支援する。				
10	事業名	農業担い手支援事業（地域計画策定推進緊急対策事業）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	集落における農業の将来の在り方や担い手への集積・集約の方針を明確にし、農業を担う者ごとに利用する農用地等を一筆ずつ定める「地域計画」の策定の推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	196	196
			所要一般財源	1	1
概算人件費			11,682	11,682	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度までに64集落で「実質化された人・農地プラン」を作成し、中心経営体の明確化及び農地の集約化等の方針について、集落内で共通認識を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正により、「地域計画」の策定が義務付けられ、令和6年度末までに市街化区域を除く全区域での策定を求められていることから関係機関と連携し、法定化の周知を図るとともに、「実質化された人・農地プラン」が作成済みの集落についてはこれを基に地域計画の策定を推進していく。また、プラン未作成の集落に対しては集落説明会等により理解向上を図っていく。				

11	事業名	農業担い手支援事業（機構集積協力金交付事業）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域の農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手等に貸し付けることにより、農地の集団化や効率的利用を促進する。また、機構集積協力金を活用し、農地の出し手（所有者等）に対する支援を行い、担い手への農地利用集積を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,188	5,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			3,648	3,648	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成26年度から、福島県農業振興公社が福島県における農地中間管理機構として、地域農地の集団化や効率的利用を促進し、規模拡大や分散錯圖解消に資するため、農地中間管理事業を実施し、補助対象地域及び、対象者に対して補助金の交付を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より機構集積協力金のうち経営転換協力金について、地域集積協力金と併せた申請が必要になるなど交付要件が厳しくなったことから、農地中間管理事業関連農地整備事業の取り組み集落等から、対象地域、対象者の掘り起こしを行い、担い手への農地集積・集約化を推進する必要がある。 事業の活用促進に向け、地区説明会の開催等により制度の周知徹底を図る。 				
12	事業名	農業経営資金利子補給金	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域農業の担い手となる農業者が、経営改善を目的とした資金を金融機関から借り入れる際に、市が利子補給を行い、農業者の経済的負担の軽減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,215	5,215
			所要一般財源	5,215	5,215
概算人件費			562	562	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	金利負担を軽減することにより、認定農業者等の農業経営の改善や自立経営の促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響により農業経営に困難を来している農業者を支援するため、利子補給対象事業を追加した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 農業の持続的発展には、新たな農業機械の導入や施設の整備等が欠かせず、これにかかる金銭的支援は農業者にとって重要である。 地域農業を支える担い手の経営改善を促進し、地域農業を継続して発展させるため、国・県等の制度資金と合わせて、農業者がより利用し易く、農業経営の改善に資する事業内容へと改善を図りながら継続していく。 				
13	事業名	農業経営基盤強化資金利子助成金	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域農業の担い手となる農業者が、経営規模の拡大や経営の効率化を図るために、農業経営基盤強化資金を借りた際に利子助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	147	147
			所要一般財源	74	74
概算人件費			270	270	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	金利負担を軽減することにより、認定農業者の経営規模の拡大や経営の効率化の促進を図ってきた。 平成24年度以降は全額国庫負担で行われており、市の利子助成は平成7年～23年度の借入者に対してのみ行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度より「実質化された人・農地プラン」等の中心経営体等として位置づけられた認定農業者が利子助成実質無利子化の対象となっており、競争力・体質強化に向けて意欲的に生産拡大等に取り組む農業者への支援がより強化されている。 利子助成は平成23年度までの既往借入者に対してのみ行っており、償還完了まで継続していく。 				

14	事業名	農業委員会総会	法定／自主	法定	
	担当部・課	農業委員会事務局	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：農業の健全な発展への寄与。 内容：農地法等の法令により、その権限に属する事項について、毎月1回の農業委員会総会において審議し決定する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	25,181	26,218
			所要一般財源	16,021	17,734
概算人件費			8,957	8,977	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会において許可判断を行う事案については、各法令等に規定する許可基準に則り、現地調査や申請内容を精査し、公正・公平な審議を行ってきた。 ・新たな制度改正等に対応するため、農業委員等を対象とした研修会などを実施し、農業委員等の資質の向上に努めてきた。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を所管する行政委員会として、その権利移動に係る事務等を適正に執行するとともに、総会において承認された事案に係る許可条件の遵守など、適切な指導が求められている。 ・適正な事務執行と総会運営に係る透明性の維持・向上、さらには農業委員会活動を周知するため、ホームページや農業委員会だより等を活用し、さらなる情報発信が必要である。 				
15	事業名	水田利活用推進事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	担い手を中心として多様な経営戦略による収益性の確保を図り、付加価値の高い農業生産体制の確立及び収益性の高い営農の確立を目指し、生産振興に向けた支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	14,872	14,872
			所要一般財源	5,032	5,032
概算人件費			21,566	21,566	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>水田を活用して転作作物を生産する販売農家や生産組織に対し、土地利用型作物の集団的栽培や、環境に配慮した農産物の生産について支援することにより、水田の高度利用の推進及び収益性の高い農業経営の確立を図ってきた。</p> <p><令和4年度実績> 園芸作物や飼料用米等の新規需要米に対する支援を行い、転作目安面積に対する達成率は99.6%となった。</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>今後においても米の需要減や生産過剰に伴う米価下落が想定されることから、生産数量(面積)の目安を生産者へ提示することで引き続き需給調整の取組を進めるとともに、複合経営の推進により所得を確保するほか、収入減少影響緩和対策や収入保険制度といったセーフティネットへの加入促進を図っていく。</p>				
16	事業名	ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業(旧「畑作物の産地形成・強化事業」)	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	需要に応じた米づくりを踏まえつつ、輸入依存度の高い麦、大豆、そばの安定供給により、畑作物の新たな産地形成と複合経営による農業経営の安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,255	4,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			899	899	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>食料安全保障の観点から国産の麦、大豆、そばの需要が高まっていることや、人口減少や食の多様化に伴う主食用米の需要が減少するなか、産地交付金の活用による需給調整や、収量確保・品質向上のための排水対策への補助金交付等により、大豆やそばへの転作を推進してきた経過にある。</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>主食用米の需要が減少している一方、国産の麦、大豆、そばの需要が高まっており、安定した農業経営を継続するためには、市場ニーズに応じた生産を行うことが必要である。県の補助事業であることから、次年度以降については、県の動向を注視していく。</p>				

17	事業名	農業機械施設等導入支援事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	園芸作物や水稲・大豆・そばなどの生産に係る農業機械施設導入を支援することにより、認定農業者や集落営農組織などの担い手の規模拡大や農業所得向上、省力化等に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	43,224	30,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	園芸作物の産地化・ブランド化や米生産コストの低減、麦・大豆・そばの団地化などを旨し、複合経営の推進を図るとともに、品質や生産性の向上による認定農業者などの担い手における農業経営改善に向け取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本事業は県の予算枠がある採択事業であり、当該事業の補助金を見込んで農業機械・施設の導入を行う農業者において、不採択や補助率が低下した場合には農業者の負担が増加し、計画的な農業経営に支障をきたす。 地域農業の持続性を維持していくためにも、今後も国県の支援策について積極的に活用するとともに、地域の中心経営体による農地集積の加速化や高収益化、省力化等への支援を行う。				
18	事業名	会津若松市農業振興協議会負担金	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	本市、会津よつば農業協同組合、福島県農業共済組合会津支所で構成する市農業振興協議会へ負担金を支出し、専門的な技術の調査、研修及び指導の一元化に関する事業、農業の生産振興対策に伴う技術指導及び農作物被害の未然防止に関する事業、情報の収集及び消費・販路の拡大対策に関する事業、その他必要と認める事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
概算人件費			1,204	1,204	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	構成団体の連携のもと、栽培技術・経営指導に加え、ブランド確立、6次化対策、販売促進活動に取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	変化する農業情勢に即応した農産物の生産振興及び販売促進、農業農村の活性化を図るため、関係機関が一体となって取り組むことが必要である。 本市の農業振興を図るうえで、農業関係団体が連携しながら、技術指導、営農指導、販路拡大などに取り組む。				
19	事業名	福島県青果物価格補償事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	3年間を一つの業務対象期間として、県・市・生産者がそれぞれの負担割合により準備金を造成し、対象品目の市場価格が補償基準額を下回った場合、準備金から補償交付金を交付し、生産者の経営安定と青果物の安定供給を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			91	91	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成23年度から、原発事故による風評被害の損害賠償との関係から運用を停止していたが、平成31年1月から損害賠償額の算定方法が全国的な価格動向を反映する形となり、市況の価格下落分は賠償されなくなったこと、新型コロナウイルスの影響による価格下落で生産者の経営が不安定になる可能性があることなどから、令和元年度第4期分(令和2年1月から3月)から補償交付金の交付が再開された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域振興作物の生産拡大及びブランド化や産地化を推進する上で、青果物の価格下落時の補償交付金の交付により生産者の経営安定を図る必要があることから、今後も事業を継続していく。				

20	事業名	農事組合活動事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	集落の代表として農事組合長を委嘱し、市農政事務に関する調査・伝達を円滑に行うとともに、農事組合長で組織される市農事組合長連絡協議会の活動強化・研鑽を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,972	1,972
			所要一般財源	1,972	1,972
概算人件費			435	435	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	毎年、各集落の代表として農事組合長を委嘱し、市農政事業に関する調査・伝達を依頼するなど、市と農業者をつなぐ役割を担っていただくとともに、市農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会と連携し、農業用廃プラスチック回収事業等に取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	各集落の農事組合長は、市と農業者をつなぐ重要な役割を担っているが、農業者の減少等により、集落内における農事組合の存在が希薄になりつつあり、市の農業振興に係る各種事業の農家への伝達等に支障が生ずる懸念がある。 農事組合は、地域計画の策定等、市の農業施策を行う上でも重要であることから、他事業との関係を整理しながら存続を図っていく。				
21	事業名	畜産競争力強化対策事業（会津若松地域畜産クラスター計画の推進）	法定/自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津若松地域畜産クラスター協議会が策定した「会津若松地域畜産クラスター計画」をもとに畜産農家、関係団体との連携により、繁殖牛の増頭や施設の整備、自給飼料作物の生産利用拡大に掛かる支援などを行い、畜産の収益性の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,128	1,128	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成27年2月に設立した協議会において、畜産の収益性の向上を図ることを目的とし「会津若松市畜産クラスター計画」を策定し、関係団体の連携により計画の推進に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢化や後継者不足による担い手不足、輸入飼料価格の高騰によるコストの増加、自給飼料生産にかかる労働負担などが課題となっている。また、肥育農家の買い控え等により、セリ価格も下落しており農業経営を圧迫している。 「会津若松地域畜産クラスター計画」において、中心的な経営体として位置付けられた生産者について、増頭による生産拡大や畜産の収益性の向上により、畜産農家の担い手確保に取り組んでいく。				
22	事業名	肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市内の肉用繁殖農家が「優良血統」の繁殖雌牛を導入する際に、その費用の一部を支援し、肉用牛繁殖経営の基盤を強化することで、農業所得の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,085	1,500
			所要一般財源	1,085	1,500
概算人件費			316	316	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本市の肉用子牛の販売平均価格は、肥育農家からのニーズの高い血統ではないことから県平均に及んでいない状況であったが、本事業が開始されたことで、優良血統の肉用繁殖牛の導入意欲が高まってきた。 〈令和4年度実績〉優良血統の繁殖雌牛導入頭数：5頭				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本事業が開始されたことにより、市内生産者において優良血統の肉用繁殖牛の導入意欲が高まっており、積極的な導入が図られている状況であることから、本事業の継続が望まれている。 本事業の活用により肉用牛繁殖経営基盤の維持・強化、農業所得の向上を図られることから、市内各生産者の繁殖計画に基づき、事業を継続していく。				

23	事業名	福島県畜産振興協会負担金	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	福島県畜産振興協会に加入し、各種畜産振興事業の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	29	29
			所要一般財源	29	29
概算人件費			91	91	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	県内の市町村及び関係機関からの負担金を財源とし、予防接種や研修会の開催等を通し、畜産振興を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の全国各地での鳥インフルエンザや口蹄疫の発生など、緊急時における行政と畜産農家との連携体制構築や、それぞれの機関の役割分担の明確化が必要である。畜産農家にとって不可欠な事業を広範囲にわたり展開しており、特に家畜伝染病予防については概ね期待通りの成果が得られており、福島県畜産振興協会への協力を継続していく。				
24	事業名	全会津家畜衛生畜産振興協議会負担金	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	全会津の市町村及び関係機関による協議会を設置し、自衛防疫事業（牛アカバネ病、牛ヘモフィルス等の予防）、その他畜産振興を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	17	17
			所要一般財源	17	17
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	全会津の市町村及び関係機関からの負担金を財源とし、予防接種や研修会の開催等を通し、畜産振興を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の全国各地での鳥インフルエンザや口蹄疫の発生など、緊急時における行政と畜産農家との連携体制構築や、それぞれの機関の役割分担の明確化が必要である。畜産農家にとって不可欠な事業を広範囲にわたり展開しており、特に家畜伝染病予防については一定の成果が得られており、全会津家畜衛生畜産振興協議会運営への協力を継続していく。				
25	事業名	農業振興地域整備計画推進事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業を振興すべき地域内における農地の保全・発展に係る諸施策を定めるとともに、集团的農地及び農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地を農用地区域内に指定し、合理的な土地利用を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,467	1,461	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年度に計画の総合見直しを行い、集团的農地等の優良農地の確保・保全と農業以外の土地利用との秩序ある調整を図りながら、計画の適正な進行管理を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農用地区域内からの除外については、事業目的や内容、土地の選定理由、都市計画法における開発許可や農地法における転用許可見込みなどを勘案しながら、個別具体案件ごとに法手続きを行うことが必要である。 今後においても、優良農地の確保、農業振興策の計画的な整備等、地域農業の振興に向けて適切な進行管理を行っていく。				

26	事業名	耕作放棄地解消対策事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	耕作放棄地解消対策として、農業委員会と連携し農地の利用状況の把握に努めるとともに、農地中間管理事業や県遊休農地等再生対策支援事業等の活用により、耕作放棄地の発生防止と解消に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			452	452	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農地の利用状況を把握するため、市内全域を対象に毎年、農業委員会と連携して農地の利用状況現地調査を行い、耕作放棄地の発生防止と耕作放棄地化した農地の把握と解消に努めてきた。 また、市農業再生協議会として県遊休農地等再生対策支援事業を活用し、担い手等による耕作放棄地再生の支援を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	耕作放棄地は周辺の営農環境に病害虫・鳥獣被害の発生・雑草の繁茂・用排水施設の管理の支障等の悪影響を与える恐れがあるため、農地中間管理事業や多面的機能支払事業などの活用により発生防止に努める。また、今後農地所有者等から耕作放棄地解消に向けた相談があった場合には、農業委員会と連携しながら必要に応じて県遊休農地等再生対策支援事業や国の農山漁村振興交付金(最適土地利用対策)を活用し耕作放棄地の解消を目指す。				
27	事業名	南原開発農地維持管理事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	南原開発農地区域における入植者の効率的な農業生産のために、市が所有する農用地・農地法面・道水路・貯水槽等、共用施設の適正な維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,729	4,729
			所要一般財源	4,729	4,729
概算人件費			1,348	1,348	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	南原開発農地区域における入植者の効率的な農業生産のために、市が所有する農用地・農地法面・道水路・貯水槽等、共用施設の適正な維持管理を行ってきた。平成28年度において、農地約24haのうち未分譲となっていた約12haを取得したことから、農用地の保全管理が必要となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市が取得した農地約12haについては、特用樹(ウルシ)の植栽を長期かつ段階的な計画により実施しているが、実施期間中の雑木伐採など維持管理が必要となる。 農地・道水路等の適切な維持管理を継続して行う。また、天災等による被害の未然防止を行い、農地の維持・保全を図っていく。				
28	事業名	スマート農業推進事業(スマートアグリ導入支援事業)	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	園芸作物の更なる生産拡大・品質向上を目指し、ICTを活用した養液栽培の導入支援事業を実施し、その成果を生産者、関係機関により検証し、今後の普及・推進を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,000	6,000
			所要一般財源	6,000	6,000
概算人件費			2,621	2,621	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成27年からスマートアグリ実証事業を実施し、効果が顕著であった養液土耕システムについて、平成29年からスマートアグリ導入支援事業として普及促進を図ってきた。令和4年度までに計28経営体が養液土耕栽培システムを導入し、収量の増加や労働時間の削減につながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	導入者や導入希望者等が参加する生産実績検討会等を開催し、ICTを活用した機器の効果的な活用方法の共有や普及拡大を図りながら、園芸作物の更なる生産拡大・品質向上を目指していく。 これまでの事業を踏まえ、補助対象者の要件や対象機器の拡充について検討するとともに、戦略的農業経営確立支援事業や農業機械施設等導入支援事業として整理を検討していく。				

29	事業名	スマート農業推進事業（スマートアグリ実証事業）	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	一定規模の耕作面積を超える認定農業者等に対し、ICTを活用した機器を導入することで、労働時間の短縮効果やコスト削減効果を実証し、水稻等の更なる規模拡大の可能性について関係機関とともに検討する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	14,000	14,000
			所要一般財源	14,000	14,000
概算人件費			2,996	2,996	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成27、28年度 ICTを活用した養液土耕栽培設備導入実証 平成30～令和4年度 ICTを活用した水田の水管理システム導入実証 令和元～令和4年度 ICTを活用した栽培支援ドローン導入実証				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	導入者や導入希望者等が参加する生産実績検討会等を開催し、ICTを活用した機器の効果的な活用方法の共有と普及拡大を図りながら、労働時間の削減や生産費の低コスト化を目指していく。 これまでの事業を踏まえ、補助対象者の要件や対象機器の拡充について検討するとともに、戦略的農業経営確立支援事業や農業機械施設等導入支援事業として整理を検討していく。				
30	事業名	農福連携事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津人参の栽培の課題は、除草作業などに機械を導入できず、人力による作業を行わざるを得ないことから、障がい福祉サービス事業所へ作業を委託することで労働力を確保する。また、作業を通して栽培技術が習得可能であり、生産面の維持・拡大を目指すため支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	468	468
			所要一般財源	468	468
概算人件費			450	450	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成30年度 事業開始 事業者のほ場に会津人参の作付け実施 (平成30年から毎年2aずつ) ※会津人参の栽培には3～5年かかり、一度作付けしたほ場には、その後10年程度作付け不可能となる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農福連携は、農業労働力の減少・障がい者の就労率の低さという双方の課題を解決しながら双方にメリットがある取組として国により方向性が示されている。 就農した社会福祉事業所の会津人参の生産を継続して支援していくとともに、労働力確保の観点から、会津人参に限らず、障がい者による農作業受委託等の推進に向けて関係機関と検討を行っていく。				
31	事業名	農地利用集積事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	農業委員会事務局	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：担い手への農地の集積・集約を進める。 内容：貸付や譲渡の申し出があった農地について、農業委員等のあっせん活動による担い手への利用権設定等及び利用権設定等促進事業や農地中間管理事業の活用による賃貸借・売買等を円滑に行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	110	110
			所要一般財源	0	0
概算人件費			6,740	6,740	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・農地中間管理事業等により、認定農業者等の担い手への農地の集積・集約化が進み、農地集積率は年々上昇している（令和3年度は新規就農者の増、担い手の規模拡大、令和4年度は基本構想水準到達者の増により、目標を達成した。）。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・高齢化等により所有農地の貸付や譲渡を希望する農家が増加する一方で、経営規模の拡大を目指す認定農業者等もいることから、あっせん活動等をより強化していく必要がある。 ・地域の担い手へ優良農地を集積するために、関係機関が連携し、「地域計画（人・農地プラン）」の策定を加速化させる必要がある。				

32	事業名	機構集積支援事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	農業委員会事務局	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：農業委員等による農地の利用状況調査により、遊休農地の把握を行う。 内容：有効に活用されていない農地については利用意向調査を実施し、遊休農地の再生利用を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	929	929
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の利用状況調査により確認した遊休状態にある農地の所有者に対し、農地利用意向調査を実施した。 ・遊休農地の再生利用に対する支援や借り手農家のあっせんなどにより、その解消に努めた結果、遊休農地率は横ばいを維持している。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集積を図るうえで、遊休農地は大きな障害となっており、その解消に努めることは将来の農地の面的集積に寄与するものである。これまでの遊休農地所有者に対する指導の結果として、一定程度の解消は図られたものの、一方で新たに確認される遊休農地も存在している。 ・今後も引き続き、農業委員等の活動を通して、農地所有者へ適切な維持・管理を働きかけていく。 				
33	事業名	農業者年金事務	法定／自主	法定	
	担当部・課	農業委員会事務局	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：農業者の老後生活の安定と福祉の向上。 内容：農業者年金基金からの受託により、年金加入者や受給者に対する事務及び新規加入者の掘り起こし活動を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	690	690
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,007	2,007	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年に創設された政策年金制度であり、平成14年の抜本的な改正により、強制加入から任意加入に移行した。 ・年金加入者や受給者に係る農業者年金基金からの受託事務の実施。 (手続き件数 元73件、R2 70件、R3 62件、R4 62件) ・新規加入者の掘り起こし活動の実施。 (新規加入者数 R元 3名、R2 6名、R3 6名、R4 2名) 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・県農業会議から示された加入目標数については達成したものの、死亡等により旧制度加入者の減少が続いている。 ・引退後の安定した生活を確保するため、加入推進者リストを作成し、農業委員等の活動により、将来の地域農業を担う若い農業経営者など、新規加入者の確保に努める。 				

施策3 農業生産基盤の整備

1	事業名	土地改良事業（県営農業競争力強化農地整備事業 堰場地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	終了	
	概要 (目的と内容)	担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費：589,000千円、受益面積：24.0ha、 受益戸数：22戸、同意率：100%、事業年度：平成26年度～令和5年度、負担率：国55%・県27.5%・市8.75%・受益者8.75%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,026	0
			所要一般財源	3,226	0
概算人件費			75	0	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成26年度調査事業の申請及び仮同意の取りまとめ。 平成27年度事業申請に係る調査事業実施。 平成28年度事業申請。 平成29年度事業採択、実施設計を行う。 平成30年度から令和元年度まで農地の区画整理を行う。 令和2年度から補完工、換地業務を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【令和5年度で事業終了】				
2	事業名	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 高野地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費 1,217,000千円、受益面積55.6ha、 受益戸数：70戸、同意率：100%、事業年度：平成26年度～令和7年度、負担率：国62.5%・県27.5%・市10.0%・受益者0%(推進費12.5%)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	35,000	10,000
			所要一般財源	4,000	1,000
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成26年度調査事業の申請及び仮同意の取りまとめ。 平成27・28年度事業申請に係る調査事業を実施。 平成29・30年度埋蔵文化財の試掘調査結果を経て、地区申請を実施。 平成29年度国及び県が合同で現地調査を行い、農業競争力強化農地整備事業から農地中間管理機構関連農地整備事業での実施を県へ指導。令和元年事業申請。 令和2年度事業採択、実施設計を実施。令和3年度～令和4年度区画整を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	事業区域内の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。また、高収益作物の生産や水稲の生産コスト低減等により、事業区域内の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体（担い手等）を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。令和5年度：整地工 A=7.00ha				
3	事業名	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 本田地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費 349,000千円、受益面積25.3ha、 受益戸数：39戸、同意率：100%、事業年度：令和2年度～令和10年度、負担率：国62.5%・県27.5%・市10.0%・受益者0%(推進費12.5%)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	4,400
			所要一般財源	0	500
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和2年度調査事業申請及び仮同意の取りまとめ。 令和3年県単調査設計を行う。 令和4年度農用地集団化を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	事業区域内の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。 高収益作物の生産や水稲の生産コスト低減等により、事業区域内の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体（担い手等）を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。令和5年度：事業採択申請				

4	事業名	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 平沢地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費 1,030,000千円、受益面積50.0ha、 受益戸数:83戸、同意率(仮):100%、事業年度: 令和3年度～令和13年度、負担率:国62.5%・県27.5%・市10.0%・受益者0%(推進費12.5%)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
所要一般財源			0	0	
		概算人件費	75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和3年度調査事業申請及び仮同意の取りまとめ。 令和4年度事業申請に係る調査事業実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	事業区域内の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。また、高収益作物の生産や水稻の生産コスト低減等により、事業区域内の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体（担い手等）を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。令和5年度：農業農村整備実施計画策定				
5	事業名	土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業 吉ヶ平地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	施設の老朽化に伴う危険個所の改修 事業費 1,533,000千円、受益面積599ha、 受益戸数:304戸、同意率:100%、 事業年度:平成19年度～令和7年度 負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	23,613	67,477
所要一般財源			1,713	4,977	
		概算人件費	75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年度まで事業化に向けた地区調査や実施事業の選定手続き。 平成26年度追加調査事業（農業水利施設保全合理化事業）を実施。 平成28年度分割地区採択により吉ヶ平1期地区が事業採択。 平成29年度水路トンネル実施設計。平成30～令和元年度放水路改修工事。 令和2年度水路トンネル実施設計見直。 令和3年度より水路トンネル工に着手。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業用水の安定供給に加え、排水機能の改善により浸水被害を防止する。 農業用水の安定供給による管理コストの軽減と市民の財産や生命を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。 令和5年度：水路トンネル工 L=222.0m 放水路工 L=14.0m				
6	事業名	土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型） 会津大川地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	水供給機能を確保と排水機能を改善し浸水被害を防止する。全体整備計画:L=1,700m 事業費283,000千円、受益面積297.3ha、受益戸数:325戸、同意率100%、事業年度:平成29年度～令和8年度、負担率:国50%・県29%・市6.3%・受益者14.7%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,741	4,788
所要一般財源			541	488	
		概算人件費	75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成30年度まで事業化に向けたや対象施設の機能診断を実施。 令和元年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。 令和3年度事業申請。 令和4年度事業採択、実施設計を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	用水供給機能を確保することに加え、排水機能を改善することにより浸水被害を防止する必要がある。 農業用水の安定供給による管理コストの軽減と市民の財産や生命を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。 令和5年度：実施設計、水路工事				

7	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（防災ダム整備事業） 鶴沼川防災ダム地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	終了	
	概要 （目的と内容）	水供給機能を確保と排水機能を改善し浸水被害を防止する。 事業費 822,000千円 面積685/4,492ha、受益戸数:656/5,452戸、同意率100%、事業年度:平成29年度～令和5年度 負担率:国55%・県39%・地元6%（美里65%、坂下・若松17.5%）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	108	0
			所要一般財源	108	0
概算人件費			75	0	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成30年度まで事業化に向けた地区調査や事業申請等の手続きを行う。 令和元年度事業採択、実施設計。 令和2年度：排砂工 令和3年度：排砂工、堤頂部等施設補修工 令和4年度：水管理システム更新				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	【令和5年度で事業終了予定】				
8	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業） 河東地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 （目的と内容）	農業水利施設の機能回復し、被害発生を未然に防ぐなど防災リスク管理を支援する。 全体整備計画400m、事業費:40,000千円、受益面積:110ha、受益戸数:77戸、同意率(仮)100%、事業年度:平成28年度～令和7年度 負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成25年度調査事業申請。 平成26年度予算調整により調査対象地区として延期される。 平成27年度調査事業の再申請。 平成28年度調査事業実施 平成29年度から令和4年度の間、受益者からの同意徴収。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	農業用水の安定供給に加え、排水機能の改善により浸水被害を防止する。 管理コストの軽減と市民の財産や生命を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。 令和6年度：事業採択申請（予定）				
9	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 佐布川地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 （目的と内容）	老朽化した取水堰の改修を行い機能維持を図る。事業費:420,000千円、受益面積:3.5/47.1ha、受益戸数:7/104戸、同意率:100%、事業年度:平成28年度～令和6年度、採択年度:令和2年度 負担率:国55%・県37%・市町村2.4%(市0.18%、美里町2.22%)・受益者5.6%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	245	80
			所要一般財源	45	80
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。 令和元年度事業申請。 令和2年度事業採択、実施設計。 令和3年度～堰体工事。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	施設の機能を強化することにより用水の安定供給と洪水防止に努め、より安定的な農業経営を図る必要がある。 自然災害に強い施設を整備し、農業経営の安定を図るため、今後も事業を継続していく。 令和5年度：堰体工 一式				

10	事業名	土地改良事業（国営かんがい排水事業 会津宮川地区 受益者償還金補助金）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 （目的と内容）	国営事業完了後編入地域への事業費負担支援 受益者償還額：50,691千円（うち補助額：25,789,619円）、受益面積：77.1ha、受益戸数：84戸、 事業年度 平成17年度～令和11年度、毎年度償還額 1,050千円（令和2年度受益面積調整）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	1,050	1,050
			所要一般財源	1,050	1,050
概算人件費			113	113	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成16年度完了の国営かんがい排水事業の受益者償還額 全体支援（予定）額 25,790千円 令和4年度までの支援額18,393千円 令和5年度以降支援（予定）額7,345千円				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	営農者の償還額を軽減し、農業生産性の向上と農業経営者の安定を図る必要がある。 農業用水を確保することと併せ、受益農地の土地基盤整備を実施し、大型機械の導入による省力化と複合経営の推進を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を進めることから、受益者の償還額の軽減に向けて今後も継続していく。 令和5年度：償還金補助を継続				
11	事業名	土地改良事業（国営かんがい排水事業 会津南部（第2期）地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 （目的と内容）	施設の老朽化に伴い危険箇所の改修を実施 馬越・富川頭首工各1基、用水路L=31.7km 事業費：8,235,000千円、受益面積：4,320ha 受益戸数：4,441戸、同意率：91.1% 事業年度：平成24年度～令和7年度 負担率：国66.66%・県17.00%・市8.17%・受益者8.17%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			113	113	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成24年度から平成26年度まで事業化に向け、国直営で地区調査を行う。 平成27年度事業採択を受け整備に向けた実施設計（整備計画）を行う。 平成28年度から令和7年度まで国営造成施設の補修等を行う。 事業完了後の償還業務：：令和8年度～令和24年度 負担率：国66.66%・県19.33%・市9.0%・受益者5.01%				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	公共公益的、多面的機能（環境、防災、国土保全等）を有する農業水利施設及び農業水路の維持管理について、社会情勢の変化に伴い高度な管理が要求される土地改良区の管理体制の整備と強化が必要である。 県、市、土地改良区が一体となって農業水利施設管理を強化する方策を講じ、洪水による地域住民、農地及び農作物の被害の未然防止や効率的・安定的な農業用水の供給を行う。令和5年度：幹線水路改修				
12	事業名	土地改良事業（鶴沼川防災ダム管理事業 県営及び連合協議会）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 （目的と内容）	宮川・二岐・栃沢の3防災ダムの施設管理 受益戸数：7,679戸うち会津若松市656戸 ・県管：県50%・市町50% ・連合：市町村100% （市町内訳：会津美里町65%・会津若松市及び会津坂下町17.5%）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	4,047	4,047
			所要一般財源	4,047	4,047
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成15年度まで連絡協議会が県有施設の宮川・二岐・栃沢ダムの施設管理を実施しており、一部管理負担を行う。 平成16年度から県及び連絡協議会が同施設の管理を実施する。なお、連絡協議会は負担団体の取り扱いとし、主たる管理は県が実施する。 協議会事務局：会津美里町				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	本市および会津美里町に受益地がある鶴沼川流域の農業用ダムを総合的に運用し、広域的な観点から農地および農業用施設を災害から守る必要がある。 県、市町及び土地改良区が一体となって農業水利施設の管理を強化する方策を講じる中で、大規模で広域的な施設については、管理に要する費用を今後も受益者である市町が負担し管理を継続していく必要がある。 令和5年度：施設管理				

13	事業名	土地改良事業（土地改良施設維持管理適正化事業）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農業用排水路の老朽箇所を整備補修施設を適正に維持管理することにより農業の持続的発展を維持させる。 負担率：国30%・県30%・地元40%（市4%・受益者36%）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	200	120
			所要一般財源	200	120
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和元年度 2地区(新四郎堀地区：排水路補修、清水堰地区：堰補修等) 令和2年度 2地区(下米塚地区：排水路整備L=50.0m、寺堀地区：揚水ポンプ更新) 令和3年度 1地区(中沢地区：排水路高上工 L=67.5m・用水路補修L=180.0m) 令和4年度 2地区(柳川地区：用水路目地補修L=1,198m 中田揚水機地区：高圧機器更新一式)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業の持続的発展のため、食料の安定供給を確保と、生産コストの軽減による農業所得の増益を図るために施設を適正に維持管理する必要がある。 用排水路の老朽箇所の整備補修により、用水を適正に配分することで管理コストの軽減し、生産基盤整備の十分な効果を発揮させるため、今後も継続し施設の延命化を図っていく。 令和5年度：大島地区：組立柵渠補修・中田揚水機地区：高圧機器更新				
14	事業名	基幹水利施設管理事業（馬越頭首工）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	国有施設の通年維持管理を受託して実施。 補助事業の管理事業主体： 会津若松市(代表)、会津美里町、湯川村、 事業期間：平成9年1月6日より 受益面積：3,032ha、受益戸数：3,576戸、 負担率：国30%・県30%・市町村40%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,768	6,874
			所要一般財源	845	1,005
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成8年度から国営造成施設の馬越頭首工施設管理を国から委託され、管理を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業水利施設は、農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、公共性・公益性は益々高いものとなり、施設機能の適正な管理が必要とされる。 今後の方針・改善点：県、市町村及び土地改良区が一体となって農業水利施設の管理を強化する方策を講じるため、適正管理に要する費用を今後も市町村で負担し、施設の延命化を図っていく。令和5年度：施設管理				
15	事業名	国営造成水利施設管理強化事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	国営施設及びその付帯施設を管理する団体へ管理支援を実施する。 事業主体：会津若松市、事業期間：平成12年10月から改良区へ管理支援、受益面積：3,032ha、受益戸数：3,576戸、事業年度：平成12年度～ 負担率：国50%・県25%・市25%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,353	2,353
			所要一般財源	613	613
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成12年度事業採択・平成12年度から令和3年度まで実施。 令和3年度から水利施設管理強化事業に一部移行。 令和5年度から水利施設管理強化事業に移行。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業施設の維持管理にかかる事業受益者及び土地改良区の負担を軽減し、農業用水の安定供給を図る必要がある。 国営土地改良事業により造成した農業水利施設や附帯国営造成施設について、地域における多面的機能の発揮を促す観点から土地改良区の施設管理に係る支援を行い、高度な管理や管理体制の強化により、施設の延命化を図っていく。 【令和5年度より事業名を変更】				

16	事業名	土地改良事業等事務事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	福島県土地改良事業団体連合会や各種関係団体への賦課金及び負担金・補助などの事務や連絡調整、一般管理を行う。 農業農村整備事業を行う市町村及び事業地区営農者（3条資格者）等、本市に関わる各種団体の事業実施対象数⇒4団体	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,448	1,332
			所要一般財源	1,448	1,332
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	①会津若松市土地改良区連絡協議会(土地改良区間での土地改良事業相互調整) ②福島県土地改良事業団体連合会(市は出資者：運営の賦課＞農地面積賦課(一般)・事業施行の賦課(特別)・農道台帳管理賦課) ③一級河川水玉川・宮川流域整備促進期成同盟会(河川改修等の事業推進) ④福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会(適正な維持管理や費用の軽減、施設の円滑な導入を支援)等				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	土地改良事業の推進において、関係団体との協力や連携に積極的に取り組む必要がある。 県、市町村及び各種団体が一体となって農業が食料の安定供給という基本的役割を担うため、各種事業等の推進・導入による農業者の経営の安定化に努めるとともに、消費者の視点に立った食料・地域農業の構築に向け取り組む。また、協議会の運営にあたっては規約に則った運営を指導していく。				
17	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）大戸地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費:100,000千円、受益面積:190ha、受益戸数:302戸、事業年度:平成28年度～令和12年度、採択予定年度：令和8年度、負担率：国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化により用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施による農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の財産と生命を守る観点から今後も継続していく。 土地改良事業（県営水利施設整備事業）として事業の統合を検討していく。				
18	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）神指地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費:100,000千円、受益面積:346ha、受益戸数:469戸、事業年度:平成28年度～令和12年度、採択予定年度：令和8年度、負担率：国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化により用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施による農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の財産と生命を守る観点から今後も継続していく。 土地改良事業（県営水利施設整備事業）として事業の統合を検討していく。				

19	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）門田地区）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 （目的と内容）	<p>県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費：100,000千円、受益面積：236ha、受益戸数：394戸、事業年度：平成28年度～令和12年度、採択予定年度：令和8年度、負担率：国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%</p>	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	<p>基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化により用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施による農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の財産と生命を守る観点から今後も継続していく。 土地改良事業（県営水利施設整備事業）として事業の統合を検討していく。</p>				
20	事業名	土地改良事業（防災重点農業用ため池整備事業）	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 （目的と内容）	<p>改修が必要な防災重点農業用ため池11施設の整備及び、農業上の利用が見込まれないため池1施設について、廃止を推進する。 事業年度：令和3年度～令和12年度 改修事業 負担率：国55%・県34%・市11% 廃止事業 負担率：国100%</p>	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,430	2,400
			所要一般財源	230	300
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	<p>市の防災重点農業ため池18施設の内、13施設が安全性を確保できていないことが判明し、11施設のため池においては、法に基づき県が策定する防災工事等推進計画に位置付け、決壊による水害その他の災害から市民の生命及び財産を保護するため、計画的な改修を推進していく。 また、残る2施設のうち1施設は、防災工事等により既に改修済みであり、1施設は、用途廃止を予定。</p>				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	<p>「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間、地方財政措置の拡充期間が設けられている。 決壊による水害その他の災害から市民の生命及び財産を保護するため、計画的に改修を推進していく。</p>				

施策4 農村の振興

1	事業名	農村交流促進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農業農村体験を中心とした都市農村の交流活動へ支援を行うことで、都市住民と地元農家との交流を推進することや、農産物の宣伝・販売を通して農家所得の向上と地域活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,073	1,073
			所要一般財源	1,073	1,073
			概算人件費	1,354	1,354
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農業体験を通じた都市農村交流活動への支援を行い、地域活性化に努める中で、市内全域を対象とした農業体験が可能な農家を取りまとめ、体験メニューの充実と受入体制の整備を図ることを目的とし、グリーンツーリズム・クラブ会員を中心としたPR活動や、受入体制の整備に努めてきた。また、地域の農林水産業や特色のある景観等の観光資源を活用し、訪日外国人をもてなす取組を行っている市食と農の景勝地推進協議会の活動を支援し、訪日外国人の受入促進や受入体制整備に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	現在、農業農村体験メニューの受入可能人数が少ないことから、今後は農業体験を組み込んだ教育旅行等に対応できるよう、受入可能人数の増加を目指していく必要がある。 都市農村交流や農村定住へのニーズに対応するため、市グリーンツーリズム・クラブによる農家・農村の交流、学習機会の提供などの支援を継続し、農業体験や農家民宿などに取り組む農家の拡大及び受入体制の充実を図っていく。 また、市食と農の景勝地推進協議会との連携により、外国人旅行者の農業・農村体験受入に係る研修会等を継続し、インバウンド受入体制の充実につなげていく。				
2	事業名	市民農園等設置運営事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	自らの手で農作物を栽培することで、農業に対する理解を深める機会となるよう、市民農園・学校農園を設置し、市民に貸し出す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	460	460
			所要一般財源	460	460
			概算人件費	1,273	1,273
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市民農園開設(平成元年度)以来、毎年市民に農園を貸し出している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市民農園については、毎年、申請利用区画数に応じた区割りができおり、市民の農作業体験の機会が創出されている一方で、近年、利用者数は減少傾向にある。 ・多くの市民の方々に農作業を体験していただく観点から、引き続き広報誌やHP等により利用者を募りながら、無料で市民農園の貸出を継続していく。				
3	事業名	地域農業イベント支援事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	終了	
	概要 (目的と内容)	本市農業の振興を図るため、地域農業イベントに対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	100	0
			所要一般財源	100	0
			概算人件費	150	0
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	北会津地区の振興作物である果樹や切り花等の産地イメージの向上を図るため、『フルーツ＆フラワーフェスティバル』への支援を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	『フルーツ＆フラワーフェスティバル』の開催により北会津地区の農作物を地域内外の消費者に広くPRすることで地域農業の振興に貢献している。 同事業は、北会津地区の農産物や地場産品を消費者へ広くPRする機会として有効なイベントであることから、他の地域づくり活動も含めた総合的な事業展開を図るため、地域づくり委員会の活動と位置づけ、支援を継続する。				

4	事業名	環境保全型農業直接支払事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	化学肥料、化学農薬の使用量を慣行栽培と比較して5割以上低減する取組と合わせて、カバークロープや冬期湛水など、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体を支援することで、持続的に発展する循環型農業を確立する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,275	5,275
			所要一般財源	1,340	1,340
概算人件費			2,996	2,996	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	事業が開始された平成23年度の取組面積は約35haであったが、令和4年度の取組面積は約98haとなっている。 平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行により、法律に基づいた安定した制度として実施されている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・みどりの食料システム戦略を踏まえた「みどりのチェックシート」に基づく取組の実施が必須要件となっており、その内容に対する取組者の理解向上が課題となっている。 ・国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境保全型農業の取組者や市場内事業者、消費者等と連携し、持続的な食料システムの構築と循環型農業の確立に向けて各種補助メニューの活用を検討していく。				
5	事業名	農業用使用済プラスチック適正処理事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農業用使用済プラスチックをリサイクル処理するための一斉回収を実施するにあたり、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	445	445
			所要一般財源	445	445
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	事業実施主体である会津若松市農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会について、平成18年度に河東地区、平成21年度に北会津地区の協議会と統合し、一体的で効率的な適正処理の推進を図ってきた。 令和3年度より処理事業者との契約をJA主体で行うことにより、処理費用・農家負担の軽減を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	引き続き農業用使用済プラスチックの適正処理に向けた啓発活動を行うとともに、関係機関連携のもと計画的な収集運搬・リサイクル処理を推進していく。 また、本年10月より開始されたインボイス制度により、農業者の経費負担が増加することを防ぐため、適格請求書発行事業者であるJA会津よつばへの事務移管について協議・検討していく。				
6	事業名	多面的機能支払事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。また、これにより、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	187,079	187,079
			所要一般財源	47,100	47,100
概算人件費			17,583	17,583	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	旧制度である「農地・水保全管理支払(平成19年度)」の活用始まり、平成26年度から現行制度の「多面的機能支払」に移行し、組織の制度活用を促進してきた。 平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき安定した制度として活用推進を図り、令和5年度現在の組織数は104組織となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業者の減少や高齢化、事務作業が煩雑等の理由により、活動を継続できない集落があることから、各活動組織が抱える課題などに対して助言・指導等を行い、継続が難しい組織に対しては事務の外部委託等の提案をしながら活動の継続を促す。 また、本制度を広く活用してもらうため、集落説明会等を継続して開催し、新たな活動組織の確保を図っていく。				

7	事業名	中山間地域等直接支払事業	法定/自主	法定	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農業生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動の継続を図りながら、農業の多面的機能を確保するために、集落協定に基づき、継続して農業生産活動を行う農業者等に対し補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	35,838	35,838
			所要一般財源	9,125	9,125
概算人件費			1,872	1,872	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成12年度から実施しており、令和2年度より第5期対策を開始している。また、平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた安定的な措置として実施している。市内においては13集落協定が事業に取り組んでおり、農業の多面的機能の確保が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	中山間地域等は平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であることから、高齢化が進行する中で、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能が失われ、国民全体に大きな経済的損失が生じることが危惧される。 そのため、中山間地域等における農業生産活動が継続されるよう、各集落協定に対する支援を継続し、もって、中山間地域等における耕作放棄地の防止、多面的機能の確保を図っていく。				
8	事業名	農村活性化プロジェクト支援事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域農業・農村の活性化に向けて頑張る人・地域が提案し、取り組もうとする各分野（地産地消、地場産品ブランド化、交流体験、環境保全、情報管理、農業6次産業化、GAP認証取得）における事業に対して支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,370	1,370
			所要一般財源	1,370	1,370
概算人件費			1,199	1,199	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	農業・農村の持続的発展を目指すため、地域農業の活性化に意欲を持って頑張ろうとする人や地域を、補助事業により支援してきた。令和4年度からGAP認証取得を支援対象へ追加した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業人口の減少・高齢化や気候変動による自然災害の頻発化など、農業を取り巻く厳しい情勢の中、創意工夫により頑張ろうとする農家・地域集落の支援を行う必要がある。 近年、応募者数が減少傾向にあるため、若手農業者や新規就農者等に対し、更なる周知を図っていく。				
9	事業名	地域農業6次化等支援事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	商品開発や地域内の農商工連携、販路確保等を支援するためのコーディネーターを配置し、6次産業化を円滑に行える仕組みを構築するとともに、研修の実施により地域農業者の主体的な取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	390	390
			所要一般財源	390	390
概算人件費			2,397	2,397	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	講演会・ワークショップの開催、地域農業6次化支援コーディネートの実施、チャレンジ販売などを通じて、農業者の6次化を支援してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業の6次産業化については、生産体制の確保や設備投資、運転資金の確保など、企業経営の視点も必要であることから、適切な助言・指導が必要である。また、商品化後についても、効果的なPRや販路確保を講じる必要がある。 地域農業6次化支援コーディネートによる商品力の向上や販路確保等の支援、研修等の充実を図る。また、新たに取り組もうとする農家への資金的支援策として、市補助金である農村活性化プロジェクト支援事業の活用や国県の補助事業への誘導を行い、引き続き6次産業化の推進を図る。				

10	事業名	アメリカシロヒトリ防除対策事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	高枝切りハサミの貸出（単取り防除）、防除機の貸出（自主防除）、請負防除業者の斡旋を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,384	8,499
			所要一般財源	8,384	8,499
概算人件費			1,667	1,667	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	多種の樹木に害を及ぼすアメリカシロヒトリの防除の推進を図るため、高枝切りハサミの貸出（単取り防除）、防除機の貸出（自主防除）、請負防除業者の斡旋を行ってきた。防除機については、計画的な防除機の更新、防除方法についての周知等により、町内会の作業に支障のないよう、適切な管理を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	町内会等が行う自主防除について、防除機の貸出件数が10年前と比べて半減する中、物価高騰等の影響で委託料や防除機の維持管理費が年々増加傾向にある。また、町内会での自主防除が慣例化している地域もあり、アメリカシロヒトリ発生前に薬剤散布をするなど、必ずしも防除に繋がらない利用も見られることから、今後、効果的な事業の在り方について研究していく必要がある。				
11	事業名	基幹集落センター管理運営事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・多目的ホール・多目的広場を備えた基幹集落センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,412	8,829
			所要一般財源	8,412	8,829
概算人件費			674	487	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者が快適に利用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。 令和2年度から令和5年5月までの間、新型コロナウイルス感染症の対策として「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、感染予防に努めてきた。 より効率的かつ効果的な施設運営が図られるよう、令和5年4月より指定管理者制度を導入した。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者より適宜報告等を求めながら、指定管理者制度導入後の施設運営が適切になされているか確認していく。 施設の老朽化が進んでいることから、指定管理者と協議しながら修繕等について検討していく。 				
12	事業名	北会津農村環境改善センター管理運営事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・大研修室・テニスコートを備えた北会津農村環境改善センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,488	6,488
			所要一般財源	6,129	6,129
概算人件費			936	936	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者が快適に利用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。 令和2年度から令和5年5月までの間、新型コロナウイルス感染症の対策として「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、感染予防に努めてきた。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 利用申請や維持管理の運用が複数部署で分かれていることによる「施設管理の一元化」が課題となっている。 公共施設再編プランを踏まえ、関係部局と連携しながら施設・機能のあり方について検討していく。 				

13	事業名	河東農村環境改善センター管理運営事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・多目的ホール・ゲートボール場を備えた河東農村環境改善センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,960	7,738
			所要一般財源	7,960	7,738
概算人件費			1,311	487	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理のもと、サービスの向上及び効率化を図りながら、毎年、適正な管理を行ってきた。 令和2年度から令和5年5月までの間、新型コロナウイルス感染症の対策として「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、感染予防に努めてきた。 令和4年度にエネルギー価格高騰により施設の管理費が増加したことから、施設の適正管理のため補助金を交付し指定管理者への支援を行った。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備から20年以上が経過し、老朽化が懸念されることから、安全性の確保、長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理に努める必要がある。 公共施設再編プランを踏まえ、関係部局と連携しながら施設・機能のあり方について検討していく。 				
14	事業名	多目的農村広場管理運営事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農業者の連帯感の醸成と健康増進を図るため、多目的農村広場・多目的コートを備えた多目的農村広場を利用者が快適に使用できるよう、適正な維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	677	677
			所要一般財源	676	676
概算人件費			300	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者が快適に使用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。 令和2年度から令和5年5月までの間、新型コロナウイルス感染症の対策として「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、感染予防に努めてきた。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 利用申請や維持管理の運用が複数部署で分かれていることによる「施設管理の一元化」が課題となっている。 また、公共施設再編に向け、北会津公民館区の他施設と併せて、施設の在り方を検討していく必要がある。 なお、当該施設の維持管理については、ヘリポートと一体的に行っている現状を踏まえ「農業関連施設維持管理事業」として統合を検討していく。 				
15	事業名	ヘリポート管理運営事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	農政部・農政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	多目的な航空交通に活用できるよう、ヘリポートの適正な維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	184	184
			所要一般財源	181	181
概算人件費			150	150	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> 農作物の輸送・航空防除・訓練を含む緊急救急活動等、多目的な航空交通に活用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 近年は農産物の輸送・航空防除による利用はなく、訓練を含む救急活動や報道関係等の利用申請はあるものの、実際の利用には至らないケースがほとんどである。 緊急救急活動等によるニーズがあることから、引き続き適正な維持管理に努めるとともに、ヘリポートの利活用について他自治体の事例を参考に検討していく。 なお、当該施設の維持管理については、多目的農村広場と一体的に行っている現状を踏まえ「農業関連施設維持管理事業」として統合を検討していく。 				

16	事業名	農村環境整備事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	農道管理：農道台帳の管理・農道占用に係る事務事業を行う。 農村地域の環境改善：要望のある水路等の整備や整備に必要な資材等の提供を行う。 維持管理補助金：土地改良区を行う農業用排水施設の維持管理事業に補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	41,729	43,560
			所要一般財源	36,529	38,160
概算人件費			14,097	14,097	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	(令和4年度実績) ①農道維持管理：農道管理路線：560路線 延長L=約234km 補修材料提供44地区 ②農村地域の環境改善：工事対応予定箇所は59箇所。令和4年度まで33箇所の整備を完了したことから、残る未整備箇所は26箇所となる。 ③維持管理補助金： 5土地改良区(戸ノ口堰・会津中央・会津大川・会津東部・会津若松市湊)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	住民の高齢化や離農者の混住化も進んでいることから、環境の維持管理に支障をきたしている現状にある。 農村地域の環境改善について、要望件数も多く、農業生産コストの低減や住環境に密接に関連する公共性の高い案件であるため、引き続き事業を継続していく。 農道管理の効率化を図るため、砂塵防止事業との統合を検討していく。				
17	事業名	砂塵防止事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域から舗装要望のある道路について、農道や4級市道など農業生産に緊密な道路の簡易舗装(t=4cm)を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,200	11,500
			所要一般財源	700	1,200
概算人件費			4,493	4,493	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	農道及び農村集落内、または農地周辺の4級市道(利用形態が主に農道として利用されている)の舗装要望箇所は106箇所(平成21年～令和4年)あり、令和4年度までに46箇所の整備を完了したことから、現状での未整備箇所は60箇所となる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	砂塵防止事業の目的は農作物(果樹等)運搬時の荷傷み防止や降雨による坂道の土砂流失などを緊急の課題として整備に取り組んでいる。 今後の方針・改善点：荷傷み防止や降雨による坂道の土砂流失等の緊急性の高い道路より舗装化を検討する。 農道管理の効率化を図るため、農村環境整備事業への統合を検討していく。				
18	事業名	鳥獣被害対策事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	野生鳥獣による農作物被害、農地被害や人的被害を防止するために様々な防除対策を実施し、被害等の状況に応じて鳥獣被害対策実施隊による捕獲等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,338	14,186
			所要一般財源	11,555	13,403
概算人件費			7,488	8,656	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・農作物被害、農地被害や目撃情報を受けて現地調査を行い、侵入防止柵の設置や誘引物の除去等の防除対策について住民に対し周知するとともに、状況に応じて有害鳥獣の捕獲を実施してきた。 ・地区に対し追い払い用火の提供と、センサーカメラによる生態調査、加害動物の特定を実施してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・野生鳥獣の出没傾向が予想しづらい状況となっていることから、効果的な被害対策の実施に繋がるよう過年度の出没データを整理し、出没傾向や対策方法等が検討できる手法を整備するため、過年度データの整理・集積を行う。 ・鳥獣被害対策実施隊員の捕獲技術向上を図るため、「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」との連携を深める。 ・上記対策について迅速、円滑に進めるため専門職員の導入による体制強化を検討する。				

19	事業名	鳥獣被害防止総合支援事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	<p>専門家による集落環境診断に基づき、地区が実施する緩衝帯整備や侵入防止柵設置への支援（広域対策支援）や、農地・農作物被害の防止を目的に個人等が設置する侵入防止柵の購入に係る経費を支援（個別対策支援）することで、自主的な被害対策を推進する。</p>	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,440	5,440
			所要一般財源	5,440	5,440
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>・広域対策支援は令和4年度までに、湊町赤井、東田面、原、四ツ谷、上馬渡、経沢地区、大戸町芦牧、大豆田地区、門田町堤沢地区において集落環境診断に基づく被害対策として、緩衝帯整備や誘引物の除去、広域での侵入防止柵設置を実施しており、ツキノワグマやイノシシの侵入を防ぎ、農地の保全に高い効果が確認された。</p> <p>・個別対策支援はこれまで、侵入防止柵購入に対する補助金を交付してきたものであり、その結果、侵入防止柵の需要が高まってきている。</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>・緩衝帯整備や誘引物の除去といった「生息環境管理」や侵入防止柵による「被害防除」の有効性については徐々に浸透しているが、まだ不足している現状である。</p> <p>・地区一括による侵入防止柵設置制度の啓発に努めるとともに、場合によっては個人による侵入防止柵設置制度の活用を推める。</p>				
20	事業名	会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	<p>会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会（会津地方17市町村で構成）が整備し、本市へ譲渡された会津総合射撃場の管理運営を行うことで、猟友会会員の技術向上と若年層化及び増員を図る。</p> <p>会津地域の広域的な鳥獣被害防止計画の策定について、17市町村との協議を進める。</p>	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,218	1,508
			所要一般財源	1,388	362
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>協議会において会津総合射撃場を整備した。</p> <p>令和3年度：射撃場測量設計業務委託（財源：17市町村負担金）</p> <p>令和4年度：射撃場整備工事（財源：県交付金及び17市町村負担金）</p> <p>令和5年度以降について、本市が射撃場の譲渡を受け管理運営することを、本市と協議会において合意され、譲渡協定、管理運営協定を締結することとした。</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>・野生鳥獣による被害対策である「生息環境管理」「被害防除」「有害捕獲」を効率的に組み合わせて実施するためにも、捕獲技術の向上、醸成は高齢化により銃所持者数が減少している現状を鑑みると喫緊の課題となっている。</p> <p>・会津総合射撃場の供用開始に併せて、広域的な鳥獣被害の軽減に向けて「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」において協議を進める。</p>				